

平成 22 年(2010 年)1 月  
豊中市行財政構造改革本部

# 『新・豊中市行財政改革プラン』 平成 20 年度取り組み総括

## 到達度について

取り組みの性質によって、それぞれの項目について下記の5段階評価を行ったうえ、それぞれの到達度を平均化（1評価しかないものはその数値）し、当該項目の到達度とする。

## 評価の基準

到達度	㊦ 繰り返しの取り組み	㊧ 積み上げの取り組み
5	十分な成果が得られた	めざしていた事項を達成した
4	かなりの成果が得られた (ただし、十分な成果と評価するには不足な点もある)	取り組み行程の後半期にあり、達成が視野に入ってきている
3	一定量の成果が得られた (取り組みの効果はあった)	取り組みの行程の概ね半ばに達している (または方針・方向性を明確化した)
2	成果は認められるが、僅少であった (意図していたものとはかなりの隔りがある)	取り組み行程の前半期にあり、今後多くの課題に取り組んでいかなければならない段階にある
1	取り組みは行ったが成果が得られたかどうか不明	取り組みを始めた段階である

## 目次

### ●目標1：新しい公共空間づくり…………… 1

#### ■方向性：公共領域における行政の役割の明確化

##### ①市民と行政の関係づくり

NO	項目名
1	個人情報の一層の保護
2	多様な情報発信手法の複合的活用
3	政策形成段階からの市民参画のしくみづくりの検討
4	行政評価への市民参画のしくみの検討
5	（仮称）レジ袋削減条例の制定および推進
6	健康とよなか21の推進強化による市民の健康増進
7	放置自転車解消の取り組み
8	救急需要対策
9	サイレント・マジョリティ層の分析と発信手法の検討
②公共サービス提供主体の多様化と行政の役割の遂行	
10	「（仮称）豊中市市民公益活動推進基金」の創設
11	地球温暖化対策推進のためのしくみづくり
12	市民協働による公園管理
13	緑化リーダーとの協働の推進
14	市民救命サポーター・ステーション・市民救命サポーター・ほーむの展開
15	農業経営者との協働による都市農業の振興
16	公共サービスの質確保のためのチェック体制構築および手法の追求
17	危機管理体制の充実
18	市民窓口サービスの向上
19	建築審査・指導の強化
20	財務会計事務の「ガイドライン」「マニュアル」の策定
③市民自治の促進	
21	「（仮称）コミュニティ基本方針」の策定
22	地域防災力の充実（自主防災組織の育成支援）
23	身近な相談窓口のしくみづくり（地域福祉活動拠点の確保）
24	地域包括ケア体制の構築
25	地域子育て・子育て支援のネットワークづくり

26	一声訪問事業
2-2	千里文化センターの運営における市民との協働の取り組み
2-3	消防防災協力事業所登録制度の推進
27	「パートナーシップ協定」の具体化に向けた検討

### ●目標2：持続可能な行財政システムづくり…………… 13

#### ■方向性：行財政システム改革

##### ①経営システムの改革

NO	項目名
28	変革期に適合したトップマネジメント機能の発揮
29	事務事業への新たな評価視点の導入
30	行政評価のあり方検討
31	政策会議の機能の充実
32	行政評価・政策会議・包括予算制度の連携のあり方検討
33	市立豊中病院の経営形態の検討
34	経営戦略会議としての部（局）長級会議の機能見直し
35	部（局）の政策立案機能の強化
36	財務諸表等の戦略的活用
37	上下水道局設立に伴う経営管理手法の検討
38	豊中方式による包括予算制度の導入
39	予算編成における改革インセンティブ
②実施体制の最適化	
40	多様な雇用形態の活用による市民サービスの維持向上・実施体制の最適化
41	ケースワーカー業務における任期付職員の活用
42	多様な雇用形態の活用による保育士（地域支援）の確保
2-4	守衛業務の見直し
43	外部活力導入ガイドラインにもとづく導入の推進
44	窓口サービス業務への外部活力の導入
45	指定管理者制度における公募手続の推進
46	ごみ収集運搬業務体制等の見直し
47	市税徴収事務の効率化に向けた外部活力の一部導入

48	庄内処理場の管理運営の見直し
49	ポンプ場の管理運営の見直し
50	原田処理場の管理運営の見直し
2-5	市民税課税事務の効率化に向けた外部活力の一部導入
51	業務応援体制のシステム化
52	運転手業務の見直し
53	定員の適正化
54	公立保育所の職員配置基準の見直し
55	学校調理員の配置比率の見直し
56	学校用務員の配置基準の見直し
<b>③人づくりの改革</b>	
57	職員参加型の組織目標設定～PDCA マネジメントの定着
58	行財政改革創造月間の設定と全庁的展開
59	人材育成基本方針の見直し
60	総合的な人事評価制度の推進
61	給与制度の見直し
62	新時代型の人事給与制度改革の検討
63	法務主任制度の充実
64	政策法務の推進
65	職員の健康管理支援(心とからだの健康づくり支援)
66	職員採用したい人物像の発信
67	職員のキャリア形成支援
68	建築主事の養成
69	救急業務の高度化推進
70	特殊災害対応力の強化
71	「自治体財政健全化法」、「地方公会計制度改革」等に対応した事務局体制の強化・充実
<b>④組織の改革</b>	
72	スピードアップのための組織・機構改革
73	総務担当課の役割の見直し
74	政策スタッフ制度の導入
75	業務に関わる苦情・対応困難事例への全庁的支援体制の構築

76	職場の活性化・職場づくりの推進
<b>⑤業務の改革</b>	
77	情報共有についての ICT 活用の推進
78	第2次豊中市情報化アクションプランの推進
79	総務系事務の合理化
80	業務プロセス改革アドバイザーの導入
81	業務改革についての相談支援制度の充実
82	公共料金の自動口座振替払
83	収納データ（フォーマット）の標準化による事務効率の向上

### ●目標3：都市の未来づくり…………… 3 1

#### ■方向性：都市経営理念にもとづく政策・施策の展開

<b>①都市経営政策・施策の実施基盤の確立</b>	
N0	項目名
84	第3次総合計画後期基本計画の策定
85	都市情報データベースの運用に関する研究
86	「こども未来プラン・とよなか」の後期計画の策定
87	(仮称)豊中市教育振興計画の策定
88	政策コーディネート機能の向上
<b>②都市の付加価値の創造</b>	
89	空港周辺跡地を活用した産業の振興
90	企業立地の推進
91	民間活力による地区再生・再利用事業
92	大学連携をととした学校教育・生涯学習の充実
93	都市・豊中の強みの分析と施策化の検討
94	中核市への移行を見据えた取り組みの推進
95	水循環系における環境保全のあり方の検討 (水政策における環境保全対策の検討)
96	特色あるまちづくりによる地域魅力の向上
97	保健・医療・福祉のネットワークづくり
98	医療の地域連携の推進

- 99 自治体病院間の広域連携のあり方検討
- 100 消防広域化の検討
  - ③市有施設の最適化
  - 101 市有施設の耐震診断の実施
  - 102 市有施設の整備・管理運営・配置に係る指針づくり
  - 103 ルシオーレホールのスペースの有効活用
  - 104 とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの有効活用
  - 105 生活情報センターくらしかんのスペース有効活用
  - 106 再編対象施設の選定と再編計画策定
    - ④その他の資産の有効活用
    - 107 市有地・道路・管路・動産等の多目的活用策についての検討
    - 108 市有地の売却

●目標4：財政の健全化……………38

■方向性：財政再建のための新たな取り組み・一層の取り組み

- ①行政サービスの原価（コスト）の縮減
- NO 項目名
- 109 窓口サービス業務における業務分析・コスト分析
- 110 モデル業務におけるコスト削減目標を掲げた削減策
- 111 事務経費（コピー・郵便料金）のコスト削減
- 112 電算システム契約様式の見直し
- 113 業務委託契約事務（建物清掃、有人警備）及びコピー機等借入契約事務の集約
- 114 入札・契約事務  
（建設工事及び建設工事に係る測量及び建設コンサルタント等委託）の集約
- 115 北別館借り上げの見直し
- 116 青少年課（青年の家いぶき）における車両管理の見直し
- 117 公共工事コストの縮減（建築系）
- 118 公共工事コストの縮減（下水系）
- 119 消防車両の整備の見直し

- ②事務事業の見直し
- 120 指定管理者制度の活用による管理運営主体の見直し推進
- 121 リサイクル交流センターの指定管理者による運営の推進
- 122 中小企業事業資金融資制度の廃止
- 123 大阪国際空港周辺小規模営業者営業資金貸付基金の廃止
- 124 市民ホール事業の効率化の推進
- 125 小口事業資金融資制度への責任共有制度の導入
- 126 勤労者生活相談の労働相談への統合
- 127 生活保護受給者就労促進の取り組み
- 128 生活援護資金貸付基金の減額
- 129 医療扶助費（生活保護）の適正化
- 130 保健センター休日等急病診療事業の見直し
- 131 市民健診（特定健診）の一部負担金のあり方の検討
- 132 各種がん検診一部負担金の見直し
- 133 たちばな・みのり・おおぞら・みずほ園の管理運営の見直し
- 134 福祉医療制度の見直し
- 135 児童手当の認定事務等の見直し
- 136 公立保育所の運営の見直し
- 137 青少年自然の家管理運営の見直し
- 138 特定優良賃貸住宅の空家対策の検討
- 139 水路課維持事務所管理業務の見直し
- 140 正副分団長視察研修の見直し
- 141 図書館の効果的・効率的運営
- 142 就学援助費受給申込みの土曜日受付
- 143 給食センター業務運営の見直し
- 144 市立幼稚園のあり方見直し
- 145 少年文化館事業の見直し
- 146 読書振興事業の見直し
- 147 地域コミュニティの再生に向けた公民館の活性化
- 148 スポーツ振興業務の見直し
- 149 公園内有料施設の管理運営の見直し
- 2-11 成人式事業の効率的運営の推進

### ③歳入の確保

- 150 市徴収金事務（公金収納から未納債権回収まで）の全庁的な見直し
- 151 一般廃棄物処理手数料の見直し
- 152 市民税・固定資産税の公平・公正な課税
- 153 市税の徴収実績の向上
- 154 労働会館の使用料の見直し
- 155 国民健康保険料収納率の向上
- 156 保育料の見直し
- 157 保育料徴収体制の維持向上
- 158 放課後こどもクラブ会費の公平・公正な徴収の推進
- 159 青少年自然の家の使用料設定
- 160 市営住宅使用料・駐車場使用料の公平・公正な徴収の推進
- 161 料金（患者負担金）の公平・公正な徴収の推進
- 162 水道料金・下水道使用料における納付環境の整備
- 163 学校給食費の未納対策の検討
- 2-12 放課後こどもクラブ会費の見直し
- 2-13 保育所主食給食費の見直し
- 2-14 水道料金・下水道使用料の公平・公正な徴収の推進
- 164 公金の納付方法の多様化の検討
- 165 有料広告収入などの拡大

### ④特別会計・公営企業等の健全化

- 166 国民健康保険事業の健全化
- 167 国民健康保険料特別減額の見直し
- 168 介護保険事業の健全運営
- 169 市営駐車場運営の見直し
- 170 市営蛍池駅西並びに豊中駅西自動車駐車場のあり方の検討
- 171 下水道事業の経営健全化
- 172 下水道事業会計における公債費負担の軽減対策
- 173 病院事業の経営健全化
- 174 水道事業の経営健全化
- 175 水道事業会計における公債費負担の軽減対策
- 176 上下水道組織の統合

- 177 豊中市伊丹市クリーンランドの経営健全化  
（豊中市伊丹市クリーンランド行財政改革大綱及び新改革プランの推進）
- 178 豊中市箕面市養護老人ホーム組合のあり方の検討
- 179 豊中市箕面市養護老人ホーム組合の運営健全化
- 180 （財）とよなか国際交流協会の経営の健全化の推進
- 181 （財）とよなか男女共同参画推進財団のあり方検討の具体化
- 182 （財）豊中市福祉公社のあり方の見直し
- 183 （財）豊中市医療保健センターに関する取り組み
- 184 （財）豊中市住宅協会に関する取り組み
- 185 豊中市管理株式会社に関する取り組み
- 186 豊中市土地開発公社の経営健全化
- 187 （財）水道サービス公社の経営健全化
- 188 （財）豊中市スポーツ振興事業団の経営健全化
- 189 （財）豊中市学校給食会に関する取り組み

### ⑤その他

- 190 普通会計における公債費負担の軽減対策
- 191 新地方公会計制度の導入
- 192 新たな健全化指標による目標設定及び健全化の推進

### ● 包括的な取り組み（すべての目標・方向性を横断するもの）…………… 6 4

- NO 項目名
- 193 市有施設の中長期的見直しと連動した事業主体の見直し
- 194 自治基本条例にもとづく取り組みの推進

■ 『新・豊中市行財政改革プラン』の平成20年度取り組み総括

●目標1；新しい公共空間づくり

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ										
1	個人情報の一層の保護	市民の信頼を損なう個人情報の流出・盗難などを未然に防止するため、マニュアルの整備や研修等を進め、個人情報保護強化を図る。	教職員対象にマニュアル作成、研修を実施。3年で終了予定。庁内では個人情報取扱マニュアルの整備・実施課を数値目標化。	目標を数値化したことにより、目標の達成度合いを図ることができるようになった。	2.5	作成したマニュアルが実際に活用されているか検証が必要。	総務部	3	2										
2	多様な情報発信手法の複合的活用	市民への情報提供のいっそうの充実と市民の利便性の向上を図るため、さまざまな媒体を活用した複合的な情報発信を進める。	ケーブルテレビやホームページなど多様な媒体で情報発信を行うことは出来た。	市民が情報を入手しやすいように情報提供の多様化を図ることはできた。	3	多様な媒体での情報発信は進んだが、個々の媒体を複合的に活用するための方策の検討が必要。	総務部	3	—										
										<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「かたらいプラザ」配信ページ年間アクセス数(件)</td> <td>—</td> <td>34,586</td> <td>6,000</td> <td>576.4</td> </tr> <tr> <td>「声の広場」提供ページ年間アクセス数(件)</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>2,400</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値		H20	H20	H19	H20	目標値	達成率
取り組み指標	実績値		H20	H20															
	H19	H20	目標値	達成率															
「かたらいプラザ」配信ページ年間アクセス数(件)	—	34,586	6,000	576.4															
「声の広場」提供ページ年間アクセス数(件)	—	0	2,400	0.0															
3	政策形成段階からの市民参画のしくみづくりの検討	幅広い市民及び事業者の参画を得て市政を推進するため、施策の企画、実施、評価及び改善の過程において、多様な手段による参画の機会を設けるためのルールやガイドラインと、その運用方法等について検討する。	市民検討会議を設置し、検討を実施。『提言書』とりまとめに取り組んだ。	市民検討会議において課題出しを行い、新たなしくみのあり方について具体的な制度設計へと移行する段階に達した。	4.5	総合計画の進行管理を行うため、市民参画の形態を取り入れた行政評価制度を設計する必要がある。	政策企画部	4	5										

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	㊦	㊧
4	行政評価への市民参画のしくみの検討	第3次総合計画後期基本計画の策定の際に行う行政評価のあり方検討とともに、後期基本計画の進行管理の中で行う行政評価への市民参画の仕組みについて検討を行う。	市民検討会議を設置し、検討を実施。『提言書』とりまとめに取り組んだ。	市民検討会議において課題出しを行い、新たなしくみのあり方について具体的な制度設計へと移行する段階に達した。	4	行政評価のあり方の検討と併せて、市民参画の形態を取り入れた行政評価制度を設計する必要がある。	政策企画部	3	5
5	(仮称)レジ袋削減条例の制定および推進	循環型社会を実現するための市民の生活行動や、事業活動の変革を目的に、マイバッグの持参、レジ袋の有料化を実現するための条例を制定し、推進する。	レジ袋削減条例実施までの前段階として、平成21年に自主協定を締結した。	協定締結により事業者や市民へのPRはでき、レジ袋の削減に寄与したと考えられる。	3	締結事業者の拡大やマイバック持参率の拡大の双方向での働きかけが必要である。	環境部	—	3
6	健康とよなか21の推進強化による市民の健康増進	市民の健康増進と健康づくりを支援する環境づくりを進めるため、関係団体、関係部局とともに「健康とよなか21」に掲げる取り組み目標をめざして推進を強化する。	行政は、市民が自ら取り組む健康づくりを支援するための環境整備を担うとの考えのもと、保健・医療・福祉関係機関、事業者、学校、市民団体、他の行政機関と連携しながら、各種健診、相談事業、健康教室、各種啓発、ボランティア育成などを実施した。	おおむね計画通り進めていると考えられる。	2	本市の実情に即した目標設定を行う必要がある。	健康福祉部	2	2
7	放置自転車解消の取り組み	放置自転車解消に向け、自転車利用者のモラル向上のための啓発や利便性のよい駐輪場の確保、移動保管の対策等について調査・検討する。	放置自転車解消に向けた課題の抽出等を行った。	課題の抽出については一定の前進があった。	3	啓発の向上について具体策に踏み込む必要がある。	土木部	3	—



NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ														
8	救急需要対策	救急車の適正利用の推進、救急需要の抑制を図るため、救命講習などを通じた適正利用の啓発、予防救急講習を実施するとともに、民間救急の活用も視野に入れた救急需要対策を実施する。	救急講習や予防救急、各種行事において、救急車の適正利用の啓発を行うとともに、小児救急電話相談（#8000）の周知や、民間救急の活用検討を行った。	救急車の適正利用や、小児救急電話相談の周知については市民への浸透が進んでおり、周知活動の効果は上がっていると言えるが、市民が適切な判断・処置を行って救急出動の最適化に結びつけるしくみの整備、民間救急の活用については、まだ検討課題。	3.5	不要不急の救急要請を抑制し、救急資源の有効活用を行い救命率の向上を図るために、引き続き取り組んでいく必要がある。	消防本部	4	3														
										(%)													
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適正な搬送件数割合 (%)</td> <td>80.3</td> <td>81</td> <td>81</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値		H20	H20	H19	H20	目標値	達成率	適正な搬送件数割合 (%)	80.3	81	81	100.0					
取り組み指標	実績値		H20	H20																			
	H19	H20	目標値	達成率																			
適正な搬送件数割合 (%)	80.3	81	81	100.0																			
9	サイレント・マジョリティ層の分析と発信手法の検討	様々な行政分野においてサイレント・マジョリティ層のニーズの収集や満足度等の分析を行い、有効な発信手法について検討する。	検討会議において検討を実施した。	まだ具体的な分析や発信手法の構想には至っていないが、課題抽出を図った段階である。	2	多様な情報発信手法の複合的活用の検討と、一体的に取り組むを進める必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	2	2														

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	㊦	㊧
10	「(仮称)豊中市市民公益活動推進基金」の創設	市内の市民公益活動を地域社会で支え推進するため、市民や企業の善意による寄附金を積み立て、市民公益活動団体が行う公共・公益的な事業経費の一部として活用する「(仮称)市民公益活動推進基金」を創設し活用を推進する。	市民の自主的・自発的な社会貢献活動を地域社会全体で支え推進することを目的として、市民公益活動基金を平成20年12月に創設。 なお、当基金の創設にあたっては、ふるさと納税制度を踏まえた市への寄附促進の取り組みと歩調を合わせ、「豊中市を応援するための寄附条例」における寄附金活用事業(基金)の一つとして位置づけた。 寄附累計額 317,000円(平成20年12月～平成21年3月31日)	歳入確保の取組みの一つとして、積極的に寄附を募っていく姿勢を明らかにした寄附条例の制定と相まって、地域社会全体で継続的に市民公益活動を支える姿勢としくみを明確にした。	5	一層のPRや営業活動の展開により、継続性のある自主財源として確立することが求められる。	政策企画部	5	—
11	地球温暖化防止地域計画推進のための仕組みづくり	平成19年度に策定した「豊中市地球温暖化防止地域計画」の実行性を高め、効果的に推進していくために、取り組みを支援するシステムの構築や地球温暖化防止エコポイント制度の仕組みづくりなどを提案公募型委託制度を活用して実施する。	平成20年度においては、平成21年度のモデル実施に向けた仕組みづくりを行った。	具体の取り組み内容の仕組みづくりを行い、モデル実施にむけて関係団体等と実施内容の調整を図ることができた。	5	平成20年度の検討内容を踏まえ、平成21年度においては省エネ相談やエコポイント制度の施行を行うとともに、事業の実施効果の測定方法についても検討する必要がある。	環境部	—	5

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ												
12	市民協働による公園管理	地域の住民が公園に愛着を持ち、コミュニティ醸成の場として活用できるように、公園の管理を市民やNPOと協働し、自主的な管理の取り組みを増加させる。	公園自主管理に向けて啓発を行った。目標値300箇所を上回る318か所の活動を行った。	公園自主管理活動件数は着実に伸びており一定の前進が図られた。	5	あまり活用されていない公園の管理のあり方について検討が必要である。	環境部	5	—												
			(%)							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園自主管理活動件数(か所)</td> <td>187</td> <td>318</td> <td>300</td> <td>106.0</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値		H20	H20	H19	H20	目標値	達成率	公園自主管理活動件数(か所)	187
取り組み指標	実績値		H20	H20																	
	H19	H20	目標値	達成率																	
公園自主管理活動件数(か所)	187	318	300	106.0																	
13	緑化リーダーとの協働の推進	今まで市が行っていた花壇管理や新しいみどりの創造を緑化リーダー支援のもとに推進し、地域の人々との協働でやすらぎの空間の拡充を図る。	市民による花壇管理面積については、目標341㎡を上回る359㎡の管理が行われた。また、市民によるフラワーポット管理基数については目標数71基の管理が行われた。	取り組みを行うことにより目標数値を達成でき協働の推進が図られた。	5	さらなる緑化リーダーとの連携や今後のあり方の検証が必要である。	環境部	5	—												
			(%)							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民による花壇管理面積(㎡)</td> <td>335</td> <td>359</td> <td>341</td> <td>105.3</td> </tr> <tr> <td>市民によるフラワーポット管理基数(基)</td> <td>21</td> <td>71</td> <td>71</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値		H20	H20	H19	H20	目標値	達成率	市民による花壇管理面積(㎡)	335
取り組み指標	実績値		H20	H20																	
	H19	H20	目標値	達成率																	
市民による花壇管理面積(㎡)	335	359	341	105.3																	
市民によるフラワーポット管理基数(基)	21	71	71	100.0																	

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	㊦	㊧													
14	市民救命サポーター・ステーション、市民救命サポーター・ほーむの展開	病院前救護体制を強化し、安心で安全なまちづくりを進めていくため、市内の事業所のうち、従業員の半数以上が普通救命講習を修了した事業所等を「市民救命サポーター・ステーション」、市民個人を「市民救命サポーター・ほーむ」として認定し、地域で発生した救急事故に消防・事業者・市民が協働して救護活動を実施する。	市民救命サポーター・ステーションの認定実績は、登録154か所に増加。サポーター・ほーむの認定は1,372人に増加した。	市民救命サポーター・ステーション、市民救命サポーター・ほーむとも順調に拡大が図られてきていると言える。	4	今後も一層の拡大を図り、市民による救護体制の充実を図る必要がある。	消防本部	5	3													
			(%)							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ステーション (施設数)</td> <td>150</td> <td>154</td> <td>157</td> <td>98.1</td> </tr> <tr> <td>ほーむ (合計人数)</td> <td>951</td> <td>1372</td> <td>975</td> <td>140.7</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値		H20	H20	H19	H20	目標値	達成率	ステーション (施設数)	150
取り組み指標	実績値		H20	H20																		
	H19	H20	目標値	達成率																		
ステーション (施設数)	150	154	157	98.1																		
ほーむ (合計人数)	951	1372	975	140.7																		
15	農業経営者との協働による都市農業の振興	豊中市農業経営者協議会研究部会、農業協同組合等との連携・協働の強化により、地産地消の推進、都市農業の啓発、緑地空間としての農地の活用を図る。	市民レングまつり、豊中まつり・農業祭農産物直売会等における農業経営者との協働による農業振興が図られた。	農業の啓発や事業等を行うことによる一定の成果はあった。	3	今後もさらなる協働により都市農業の振興をはかる必要がある。	農業委員会事務局	3	—													
16	公共サービスの質確保のためのチェック体制構築および手法の追求	提供主体の多様化に伴い、公共サービスの質や公平性・公正性の確保が課題となるため、そのチェック体制やあまりコストをかけずにサービスの質を管理する手法について検討し、確立を図る。	プロジェクトにおいて、この取り組みの目的達成のためには何を形にすることが必要かを検討した結果、 ●選定に関する指針 ●標準SLA ●モニタリングの指針 ●職員の行動指針 がまず必要であるとの結論に達し、これらを平成21年度中に取りまとめることとした。	今後の取り組み課題を具体化したという点での検討の成果はあった。	2	平成 22 年度には指定管理者制度の公募選定が一斉に行われる予定であり、それに役立つ意味でも平成 21 年度中には前記のような指針等を整備しなければならない。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	2													

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
17	危機管理体制の充実	多様化する危機事態に迅速かつ的確に対処する体制を整備するため、「(仮称)危機管理対策推進会議」を設置し、平常時より包括的・全庁的な危機管理施策の推進を行う。また、被害の拡大防止や混乱の回避を図るため特に重要となる初動時の対応マニュアルを整備し、実践的な訓練や研修を通じて、職員個々の対処能力の向上を図る。	危機管理対策推進会議の設置及び危機管理対応方針の改正を行い、初動対応説明会、3市2町豊能地区合同防災訓練、避難所開設訓練を実施した。	危機管理対策推進会議の設置により全庁的な情報共有体制を構築するとともに、危機管理対応方針を改正し、危機事態時の対応方法の再確認・再認識をすることができた。	4	各種訓練、研修の実施、電子マニュアルシステムの整備、災害時初動マニュアルの配布など24時間即応可能な危機管理体制を検討する必要がある。	危機管理室	4	—
18	市民窓口サービスの向上	窓口サービスの向上を図るため、休日開庁やワンストップ化等の課題について窓口サービス検討委員会等において検討し、サービス向上を図る。	引き続き、休日開庁について検討した。繁忙期の臨時窓口についても引き続き試行した。平成20年10月に戸籍のシステム化や平成21年2月に証明書自動交付機を本庁・庄内出張所・新千里出張所に設置した。また、受付窓口の事務改善を行った。	戸籍のシステム化や自動交付機を設置したことに関してはサービス向上に繋がった。	3	繁忙期の臨時窓口の試行から実施への検討、自動交付機の効果的な運用方法や有人窓口とどう使い分けるのか今後の方向性の検討が必要である。	市民生活部 行財政再建対策室	3	3
19	建築審査・指導の強化	法改正による建築審査の厳格化に伴い、事前審査制度を創設して建築審査の信頼性をより高め、建築審査指導を強化する。	現場のパトロール、確認申請の強化を行った。	審査・指導の前進を図れた。	4	指定確認検査機関における確認検査が大部分を占めるため、指定確認検査機関に対する調査についての検討が必要である。	まちづくり推進部	4	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
20	財務会計事務の「ガイドライン」「マニュアル」の策定	行政の役割を着実に果たすため、行政運営に係る説明責任、法令遵守の観点から財務会計事務の「ガイドライン」「マニュアル」を策定し、庁内共有を図る。	庁内会議を立ち上げ検討を行い、平成21年4月『財務会計事務のガイドライン』を策定した。また、説明会を開催し職員への周知にも取り組んだ。	財務会計事務の流れを整理したという点での検討の成果はあった。	5	「ガイドライン」を策定後、各職場で活用してもらうため更に説明会の開催など職員へ周知していく必要がある。	会計室	—	5
21	(仮称)コミュニティ基本方針の策定	地域コミュニティの活性化を支援し、自主・自律に貫かれた個性あふれるまちづくりを促進するため、行政組織や支援方策のあり方など市の基本的な姿勢を明らかにする「(仮称)コミュニティ基本方針」を策定する。	「(仮称)コミュニティ基本方針」検討委員会の提言をふまえ、平成21年3月『コミュニティ基本方針』を策定した。	自治基本条例の具体化の一環として地域自治に関する市の取り組み方向を初めて明確に示した。	5	基本方針にもとづく地域コミュニティの活性化の具体策を展開していく必要がある。	政策企画部	—	5

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ												
22	地域防災力の充実 (自主防災組織の育成支援)	<p>市民や事業者による危機管理に係る自発的な取り組みを多面的に支援するなど、地域での「共助」の基盤となる自主防災組織の育成に努めるとともに、危機管理に関して自主的に取り組む地域コミュニティや事業者との連携・協働の体制づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織への訓練指導体制の強化</li> <li>●自衛消防隊をもつ事業所の地域住民との連携促進</li> <li>●防災活動の普及啓発</li> </ul>	<p>自主防災組織155団体のうち、毎年半分の団体に対し訓練を行った。「消防防災協力事業所登録制度の推進」で登録呼びかけの広報、事業者への防災訓練等を実施した。自主防災組織に対して、各種セミナーや出前講座を通じて、勉強会、防災マップづくり、図上訓練などの活動に対する指導・助言などの支援を実施した。</p>	<p>地域に精力的に出向いた訓練・啓発活動により、地域防災力の着実な前進が図られたと考えられる。</p>	4	<p>自主防災組織を支える地域人材の育成について、どのような支援が考えられるか検討する必要がある。</p>	危機管理室 消防本部	4	—												
(%)																					
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="712 719 1010 794" rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2" data-bbox="1010 719 1249 751">実績値</th> <th data-bbox="1249 719 1370 794" rowspan="2">H20 目標値</th> <th data-bbox="1370 719 1491 794" rowspan="2">H20 達成率</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1010 751 1131 794">H19</th> <th data-bbox="1131 751 1249 794">H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="712 794 1010 903">訓練指導率 (%)</td> <td data-bbox="1010 794 1131 903" style="text-align: center;">57.1</td> <td data-bbox="1131 794 1249 903" style="text-align: center;">56.1</td> <td data-bbox="1249 794 1370 903" style="text-align: center;">50</td> <td data-bbox="1370 794 1491 903" style="text-align: center;">112.2</td> </tr> </tbody> </table>			取り組み指標	実績値		H20 目標値	H20 達成率	H19	H20	訓練指導率 (%)	57.1	56.1	50	112.2					
取り組み指標	実績値		H20 目標値	H20 達成率																	
	H19	H20																			
訓練指導率 (%)	57.1	56.1	50	112.2																	

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
23	身近な相談窓口のしくみづくり (地域福祉活動拠点の確保)	地域福祉計画(平成16年度～20年度の5ヶ年計画)の重点プランに基づき、地域住民や諸団体等が、主体的に参画して身近な場所に「福祉なんでも相談窓口」を開設し、住民の生活課題に関する相談を実施するとともに、その場所を活用して、地域住民や地域活動を行う者が集い、交流し、ふれ合うことのできる地域福祉活動拠点を整備する。	新たな活動拠点の整備(7か所)を行い、全35カ所で相談を実施した。	拠点整備事業としては着々と進行している。	4	身近な相談窓口として地域に一層の浸透を図る必要がある。 住民同士による個別の相談解決により、地域の問題解決力を高めていくとともに、地域の住民間の相互扶助や信頼関係の醸成につながる相談体制を充実させるため、相談従事者のスキルアップや一層の公民協働の取り組みの強化を図る必要がある。	健康福祉部	—	4
24	地域包括ケア体制の構築	地域包括支援センターを中心に、高齢者の日常生活に関する様々な観点から支援方策を検討するチームアプローチの体制を取るとともに、見守りや声かけなどの地域住民による福祉活動や地域の多様な資源が互いに連携して要援護高齢者を支える「地域包括ケア体制」の構築に引き続き取り組む。	地域福祉計画を策定した。地域福祉ネットワーク会議(高齢部会)を実施(各圏域2回/年)するとともに、ケアマネージャーと地域の医療機関(医師・薬剤師・歯科いしなど)との意見交換も実施した。	地域包括支援センターを中心とした「地域福祉ネットワーク会議(高齢部会)」において、CSWはじめ地域活動や関係機関、介護保険事業者等との連携強化を図り、要援護高齢者の早期発見から相談支援までつなげる仕組みができた。	4	要援護高齢者の支援にあたっては、高齢者やその家族が抱える課題が複雑・多様化する傾向にあり、専門的知識に基づく適切な対応やきめ細かな支援ができるよう、地域包括支援センターを中心とし、関係機関・地域活動・医療関係者と連携し、要援護高齢者を地域全体で支える仕組みづくりを進める必要がある。	健康福祉部	4	4



NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	㊦	㊧
25	地域子育て・子育て支援のネットワークづくり	身近な地域で在宅の子育て家庭を支援するため、地域支援保育士や保健師、子どもに関わる関係機関、団体等が連携し、おおむね小学校区ごとに子育て・子育て支援のネットワークづくりを進める。各ネットワークにおいて、子育て相談や仲間づくり、情報の提供などの子育て支援事業に取り組むことにより、身近な地域での子育て・子育て環境の充実を図る。	小学校区41校のうち38校はネットワークづくりを完了した。20校では連絡会を開始し、地域での子育て支援を図った。	関係機関・団体・保護者等との顔の見える関係づくり・連携について前進が図られた。	4	身近な日常的なかかわりの中で子育て家庭への支援を構築し、また、子育てサロンをどのように支援していくか検討する必要がある。	こども未来部	—	4
26	一声訪問事業	市内すべての消防署・出張所を防災ステーションとして位置づけ、地域に密着した消防防災業務として、災害時要援護者を対象に年1回の一声訪問を実施し、災害時の人命救助・救出活動等に活用するための実態把握を行う。 ①居住場所及び自力避難能力の実態把握 ②防火に関する事項等、消防にかかる事項の相談対応	訪問活動を進め、平成20年度は、5,713人を訪問した。	実態把握については計画どおり実施している。	3	実態把握した内容を地域防災に着実に結びつけるしくみの強化が必要である。	消防本部	3	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	㊦	㊧
2-2	千里文化センターの運営における市民との協働の取り組み	コラボ（千里文化センター）の基本理念である「市民と行政との協働、市民と市民の協働」をふまえ、公募市民等で構成する市民運営会議を設置し、コラボの今後や事業のあり方について検討するとともに、運営についてもより多くの市民の参加・参画のもと、「（仮称）コラボひろば」の設置など交流や情報の受発信を進めていく。	市民運営会議を立ち上げ、6回の会議を開催したほか、千里文化センターフォーラムを2回、市民運営会議と豊中市の共催で開催した。会議やフォーラムでの議論を踏まえ、「豊中市千里文化センター市民運営会議検討報告書」を作成した。	具体的な事業プランが作成されたため、次に検討すべき課題が明確になり、コラボの将来像へ向かって積極的に取り組みを進めることができた。また市民運営会議では方向性を出すとともに、委員は担い手としてコラボ運営の一翼を担ってもらっており、市民協働の取り組みの一步を踏み出したといえる。	4	第1期委員の任期満了に伴い、H21年度中に第2期委員の公募を予定。第1期は10人の枠に19人の応募があったが、次回も広い層からの応募を集めるようPR等に努める必要がある。	市民生活部	4	—
2-3	消防防災協力事業所登録制度の推進	消防防災協力事業所の登録制度により登録を進め、地域の防災力の充実を図る。	消防防災協力事業所への登録に向け、各事業所への説明及び登録された事業所に対し、合同研修会を実施している。	平成20年度の消防防災協力事業所登録目標100事業所に対し、103事業所の登録があり、目標を達成した。	3	市内南部に比べ、北部の登録事業所数が少ないので、地域の均衡が取れるよう登録の呼びかけを行う必要がある。	消防本部	3	3
27	「パートナーシップ協定」の具体化に向けた検討	協働の原則を具体化する制度のひとつとして自治基本条例に新たに定めた「パートナーシップ協定」の活用を進めるため、さまざまな事例の収集・整理・情報発信を行うとともに、一定のルールやガイドラインの検討等を行う。	総合計画前期基本計画のフォローアップに伴い、協働事例の収集・整理を行った。	課題整理の段階で、検討の緒についているところである。	1	既存のさまざまな協定の意義と役割を確認し、考え方を整理する必要がある。	政策企画部	1	1

●目標2：持続可能な行財政システムづくり

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
28	変革期に適合したトップマネジメント機能の発揮	<p>トップ・マネジメント（市長・副市長）と現場の力が有機的に結びついて改革を推進する形を確立するため、様々な方策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●トップメッセージの内外への発信強化・伝達手法や伝達媒体の工夫</li> <li>●市長・副市長役割分担による固有の機能発揮</li> </ul>	<p>庁内情報共有システムにおいて、「市長のメッセージ」として市長が発した節目の発言内容を掲載し、職員がリアルタイムでトップの思いを共有できることを図った。</p>	<p>トップメッセージの発信強化という点では一歩踏み出すことはできた。</p>	2	<p>メッセージ強化については、成果を検証しながら今後も様々な取り組みを行うことが必要。また、副市長との役割分担についても着手していく必要がある。</p>	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	2
29	事務事業への新たな評価視点の導入	<p>民間事業者等の他の事業主体が担った場合や他市にて行っている同事業との比較の視点を加え、いくつかのデータ収集可能な事業においてアウトカム評価を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●他の主体が担った場合とのコスト・市民満足度等の比較</li> <li>●他市とのサービス内容・実施形態等の比較</li> </ul>	<p>一定の検討を経て、直近では平成21年度7月の『検討と提案の基準』において民間との比較可能な事業の成果についてVFM同等化という視点で評価する考え方を打ち出した。また、ベンチマークの対象として平成21年5月に全国特例市のデータを収集した。</p>	<p>成果重視の評価視点について、考え方の発信には結びつけたが、具体的な評価実施にはまだ整理すべき事項が多々ある。</p>	2	<p>成果を計る尺度の整理とともに、実際に各事業等で評価を実施した際には「投入資源→仕事量→成果」の関係を明確化することが必要である。</p>	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	2
30	行政評価のあり方検討	<p>第3次総合計画後期基本計画の策定にあたり、行政評価と予算編成との連動や、市長の政策との整合などを含めた、行政評価のあり方を検討する。</p>	<p>総合計画後期基本計画策定の検討のなかで検討を行い、『行政評価のあり方検討部会報告書』を平成21年3月に作成、施策レベルの評価のためデータベース化を行う必要性の認識に達した。</p>	<p>検討の結果、今後の取り組みの方向性は見えてきたと考えられる。</p>	4.5	<p>具体的なシステム設計を包括予算制度等と一括して行う必要がある。</p>	政策企画部	4	5

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	㊦	㊧
31	政策会議の機能の充実	行財政運営において選択と集中をより一層推進するため、政策会議を中心とする政策決定プロセス全体の改善などを通じて、市長のトップマネジメントをサポートする政策会議の機能の充実を図る。	選択と集中をより一層推進するため、運営のあり方について検討し、改善を通じて、一層の効率化や機能向上を図った。	運営方法の改善を通じて、一定の機能の充実は図れた。	2	政策会議を中心とする政策決定プロセスの一元化や役割分担の明確化をする必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	2	—
32	行政評価・政策会議・包括予算制度の連携のあり方検討	行財政運営におけるPDCAサイクルの環を形成する要素として、行政評価・政策会議・包括予算制度が相互に関連づけられて機能するあり方について検討する。	プロジェクトチームにおいて今後のあり方を検討し、このテーマについては行財政マネジメントシステムの基幹部分として今後制度設計するものとした。	検討の結果、今後の取り組みの方向性は見えてきたと考えられる。	3	具体的なシステム設計を一括して行う必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	3	3
33	市立豊中病院の経営形態の検討	病院経営を取り巻く環境が大きく変化するなか、市民の信頼に応えながら、現在市立病院が提供する高度で良質な医療を今後も継続的・安定的に提供していくため、市立病院の経営形態のあり方について検討を進める。	地方公営企業法の全部適用への移行について検討した。	当面の取り組みの方向性は明確化になった。	3	全部適用化によって、従来とはどのような経営マネジメントの違いを出していくか、狙いを明確に定める必要がある。	市立豊中病院	—	3
34	経営戦略会議としての部(局)長級会議の機能見直し	部(局)長級会議が市全体の政策・施策を見渡した戦略立案の場として機能するよう、新たな会議の形態や運営手法を検討し、見直しを図る。	平成20年度最後の本部会議において行財政構造改革本部の下部組織としての議論の場を提案し、平成21年度を迎えてからはあるが「本部研究会活動」として各部局長を3グループに分けて幹部会議を開催するしくみをスタートした。	市幹部としての各部局長が、本部会議のような大規模会議では不可能な踏み込んだ議論ができる場を設定するところまではできたと考えられる。	2	経営戦略会議としての機能を有するには、集中的開催や定例開催などのスキームを定着させ、効率的な運営を確立させなければならない。また、既存の会議との無駄のない棲み分けが必要となる。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	2

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
35	部（局）の政策立案機能の強化	総務機能の見直しや政策スタッフ機能確立のためのしくみづくりにより、部（局）内の政策立案機能の強化を図る。	政策スタッフの配置（行財政再建対策室・人権文化部・政策企画部・財務部）を行い、包括予算の取り組みなどともあわせて総務機能のあり方の検討も進めた。	課題把握とツールの準備までは行った。	1	機能強化するための実施段階はこれからであり、実際の案件に取り組むなかで政策立案能力を高めていかなければならない。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	1
36	財務諸表等の戦略的活用	包括予算制度導入を見据え、部（局）毎の財務諸表作成を行い、それを政策・施策に反映するマネジメントサイクルを構築する。	各部局による作成を見据えた財務会計システムの検討等を行った。	各部局での作成と戦略的活用という目標にとって基盤となるシステムの準備は進めたと言える。	2	各部局の総務機能のあり方等の検討と絡めてシステム構築を進めていく必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	2	2
37	上下水道局設立に伴う経営管理手法の検討	上下水道組織統合に伴い、上下水道局としての経営理念にもとづく経営管理手法の充実に向けて検討する。	『とよなか水未来構想』を平成21年2月に策定した。	『とよなか水未来構想』および「実行計画」の策定により、経営管理手法の方向性が明確になった。	5	実行計画の進行管理をどのように着実に進めるかが課題になる。	上下水道局	—	5
38	豊中方式による包括予算制度の導入	庁内分権の一環として、人件費を含めた財源と執行権限を各部に移譲し、行政評価システムに基づく予算配分や各部の創意工夫による予算の適正配分により行政サービスの向上を図る。	行財政マネジメントシステムの基幹部分として制度設計について検討を継続し、平成21年度予算編成時から人件費のうち時間外勤務手当分を包括化する部分的導入を行った。	システム始動に向け一定の前進は図れたと考えられる。	3.5	具体的なシステム設計を一括して行う必要がある。	財務部	4	3
39	予算編成における改革インセンティブ	行財政改革に取り組むことに伴い、増加する経費や他の事業への充実・転換などを行うために当てる経費について、一定額の予算を配分する制度を検討し逐次導入する。	平成21年度予算編成においてインセンティブ予算制度を行い、インセンティブ枠において1千万円の予算を計上した。	制度導入は図れているが、現状では人件費とは連動しない制度設計であることもあり、改革を強力に加速化する機能発揮までには至っていない。	4	今後は人件費を取り込んだインセンティブの制度設計が必要となる。	財務部	4	4

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
40	多様な雇用形態の活用による市民サービスの維持向上・実施体制の最適化	行政の複数分野における多様な雇用形態の活用により、市民サービスの向上と最も効果的・効率的な業務体制の確立を行う。	団塊の世代職員の退職に伴い、知識・技能を活用するため再任用職員を取り入れた。	再任用職員の活用による職員配置の効率化は一定量進んだと考えられる。	3	サービス水準をどう維持するか、業務分析を行った上、雇用形態別の最適な起用ルールを確立する必要がある。	総務部	3	—
41	ケースワーカー業務における任期付職員の活用	任期付職員を活用することにより、ケースワーカーの標準数を確保し、被保護者に対する自立支援及び医療扶助の適正化を図る。	上昇する保護率に見合うようケースワーカーとして任期付職員を活用した。	ケースワーカーを標準数に近づけることで、適時適正な支援を行い扶助費の適正な支出に寄与した。	2.5	任期付職員によってどこまで担っていくか最適な体制の構築を固める必要がある。	健康福祉部	3	2
42	多様な雇用形態の活用による保育士（地域支援）の確保	地域における子育て支援の充実策として実施している地域支援保育士について、再任用職員など多様な雇用形態を活用することで、効果的・効率的な業務体制を確保する。	地域支援センター8箇所の一部について、2名のうち再任用職員1名ずつを配置した。（6箇所は再任用希望がなかった）	効率的な職員配置について一定の前進があった。	3	再任用化されていない残りの支援センターについて、効率的な役割分担を考える等、地域子育て支援の成果向上を一層図っていく必要がある。	こども未来部	3	3
2-4	守衛業務の見直し	昼間の正職員による守衛体制業務を再任用職員の配置に見直す	平成20年度より1名再任用化を実施した。	当初の計画どおり、順調に進めている。	3	再任用職員の任期満了後、嘱託職員での対応の検討を行う必要がある。	総務部	3	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
43	外部活力導入ガイドラインにもとづく導入の推進	事業者・市民公益活動団体・地域団体等の活力を導入することで市民サービスの向上とコストの節減等が見込める場合、公民の役割分担や市場の形成度等を考慮し、事業や業務毎の最適な分担比率を設定して、積極的な導入を推進する。 本項目における方針策定に伴い、関連する項目の取り組み内容の見直しを図る。	平成 20 年度中は『豊中市外部活力導入のガイドライン』を策定したのち庁内周知に努めるとともに、次段階の検討を進め、平成 21 年 7 月に 3 年次プランに向けての『検討及び提案の基準』において「施策・事業の見直し」「業務（事務）の見直し」での方針打ち出しに結びつけた。	これまでの外部活力導入に関する知見の蓄積をふまえ、単なるコスト削減のみの外部化や、外部化そのものが自己目的化した導入に陥らないよう考え方の進化は図れている。	2.5	方針に沿って具体的な事業・業務等において実際の検討と仕分けに入らなければならない。	行財政 再建対 策室  全部局	3	2
44	窓口サービス業務への外部活力の導入	市民対応の前線における接遇レベルの均一な向上→市民満足度アップ、加えて効率的な実施体制の構築を実現する手法として、窓口サービス業務への外部活力導入を図る。 制度上可能な窓口業務については、原則フロントライン外部化、行政判断・管理責任体制を市職員で担当する形態をモデルとして、業務分析・業務見直し・外部化検討作業を行う。	外部活力の導入を行った場合の諸問題や他の改革手段について検討に着手した。	外部活力の導入や多様な雇用形態の活用などを検討していくにあたり、課題がどこにあるのか整理を行うことが出来た。	1	「窓口サービス業務」の本来目的とめざすべきサービス水準の明確化、業務の切り分けを行ったうえ、多様な雇用形態の活用との比較も含め、外部活力の導入について引き続き検討するなかで効果的・効率的な実施体制を見極める必要がある。	行財政 再建対 策室	—	1

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	㊦	㊧
45	指定管理者制度における公募手続の推進	現在指定管理者制度を導入している市有施設について、指定期間が終了する平成 22 年度にはより効率的な運営とサービス内容の向上を図るため、各施設の運営形態の整備と公募手続の検討を進め、次期管理者選定にあたっては公募を実施する。	公募を見すえた所管部局連絡会議の実施、研修会の開催、平成 21 年 3 月『新・豊中市指定管理者制度導入のための指針』の策定（従来の指針を改訂）を行った。	指針の改訂により、公募を原則とする考え方の再発信を行い、各所管においても準備に着手するという点で、公募に向けての意識は醸成されてきた。	2	公募の準備を進めるに伴い様々な細かい問題点が現れるため、それらを一つ一つクリアしていく必要がある。	行財政 再建対 策室	—	2
46	ごみ収集運搬業務体制等の見直し	豊中市伊丹市クリーンランドにおける新ごみ処理施設の整備にあわせてごみ分別方法や収集体制の見直しを行うとともに、さらに民間活力の導入を推進する。	平成 24 年より稼動予定である、(仮称) リサイクルセンター28 年稼動予定のごみ焼却炉等の円滑的、効率的な実施に向け、民間活力導入を含め、実施手法の検討を行った。	新ごみ焼却施設整備基本計画検討委員会を設置し、体制の検討が図られた。	3	分別方法や収集体制の見直し、行政と民間の最適な役割分担のあり方検討のうえ、民間活力の導入についての具体的方向性を固める必要がある。  引き続き、新ごみ焼却施設整備基本計画検討委員会等にて検討し、方向性を決める必要がある。	環境部	—	3
47	市税徴収事務の効率化に向けた外部活力の一部導入	収納率向上や税負担の公平性確保のため、公権力性の高い滞納整理業務は徴税吏員（市職員）による取り組みを強化するとともに、補助的・準備的な業務については外部活力を導入し、市税徴収事務の効率化を図る。	とよなか納税コールセンターを導入し、小額滞納者に対して電話で納税の呼びかけを行った。	納税コールセンターの導入によって小額滞納の回収に一定の成果があった。	3	民間活力との業務分担による最適な効率的体制についてさらに検討を進めていく必要がある。	財務部	3	—



NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
48	庄内処理場の管理運営の見直し	業務効率の向上のため、多様な雇用形態の活用を図るとともに、外部活力を導入するなど管理運営業務の見直しを行う。	庄内下水処理場の管理運営の見直しについてはこれまで段階的に実施し、平成 20 年度に再任用職員の活用と一部業務委託化を実施。	職員数の適正化を行った。	5	今後における外部委託の可能性とその際のパートナーシップの構築・行政側の運営能力維持について検討する必要がある。	上下水道局	—	5
49	ポンプ場の管理運営の見直し	業務効率の向上のため、多様な雇用形態の活用を図るとともに、外部活力を導入するなど管理運営業務の見直しを行う。	ポンプ場の管理運営の見直しについてはこれまで段階的に実施し、平成 20 年度に再任用職員の活用を図った。	職員数の適正化を行った。	5	今後における外部委託の可能性とその際のパートナーシップの構築・行政側の運営能力維持について検討する必要がある。	上下水道局	—	5
50	原田処理場の管理運営の見直し	業務効率の向上のため、多様な雇用形態の活用を図るとともに、外部活力を導入するなど管理運営業務の見直しを行う。	施設運転管理委託の範囲拡大を行った。再任用職員の活用と運転管理の一部の業務委託を図った。	職員数の適正化を行った。	5	今後における外部委託の可能性とその際のパートナーシップの構築・行政側の運営能力維持について検討する必要がある。	上下水道局	—	5
2-5	市民税課税事務の効率化に向けた外部活力の一部導入	市民税の適正な課税体制を確保するため、市民に対する説明責任や専門性の高い業務は市職員が専念し、大量反復する補助的な業務については外部活力を導入する。	当初課税業務のうち給与・年金支払報告書等による課税業務における補助的な業務を委託した。	当初の計画どおり、順調に進めている。	5	今後は申告書の課税補助業務を加えると共に、外部委託にあたっては、委託する補助業務を明確化する必要がある。	財務部	—	5
51	業務応援体制のシステム化	各種特別対策実施時の体制や語学等の特技・資格を持つ職員の登録システムなど、組織縦割りの垣根を超えた業務応援体制のあり方について検討し、ルールづくりを行う。	プロジェクトにおいて、現状の課題について検討を開始した。	検討の緒についた段階である。	1	非常時は手伝い合うという職員の危機意識の醸成、縦割り意識の打破に資するような応援体制を構築する必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	1



NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	㊦	㊧
56	学校用務員の配置基準の見直し	中学校における学校用務員の配置基準について、小学校と同様、正職員2名を正職員1名と再任用職員等1名の配置に順次見直す。	職員配置について、小中学校の配置の見直しを行った。	目標にしていた職員配置について着実に実施した。	5	業務の効率的な運営及び配置の最適化について更なる検討の必要性がある。	教育委員会	—	5
57	職員参加型の組織目標設定～PDCAマネジメントの定着	課の組織目標設定とその実行・検証・改善の局面のすべてにわたり所属職員の参加を図って、職員参加型の改革を定着させる。	組織目標の最終評価を庁内LANに掲載するなど職場内だけでなく他の職場にも目に見えるように周知を行った。	組織目標設定などの取り組み事項については浸透されてきているが、現場の職員を十分に巻き込むまで至っていない。	3	組織目標を設定するだけでなく、目標未達成の場合、原因を分析し、次年度に繋げていく取り組みが必要である。	行財政再建対策室	3	—
58	行財政改革創造月間の設定と全庁的展開	毎年度10月を、新たな改革取り組みの創造や職員提案を集中的に推進する月間と位置づけて活動を展開し、職員の意識改革を促進する。	10月を「改革創造月間」と位置付け、各職場で業務の「マニュアル化」を進め、その取り組み結果について庁内LANで公表した。	各職場の取り組み状況を公表することにより、各課におけるマニュアル作成の推進に効果があった。	4	マニュアルを作った終わりではなく、今後に繋げていくための工夫が必要である。	行財政再建対策室	4	—
59	人材育成基本方針の見直し	市民サービスの担い手としての自覚や協働の視点、行政経営感覚等をふまえた「めざすべき職員の姿」と、その職員像への到達に向けた行動変容・意識改革のための具体的方策を検討し、新方針を策定する。	新方針策定に向けて現状の課題などの検討を開始した。	新方針策定の作業部会を研修制度・人事制度ごとに設置し、人材育成における課題を洗い出すとともに、職員意識調査に向けた調査項目の検討を実施した。	2	新・人材育成基本方針策定に向けてさらなる調査・分析等の検討が必要である。	総務部	—	2
60	総合的な人事評価制度の推進	組織の活性化・人材の育成を図るために、職務に対する適性や能力・実績を公正に評価する仕組みを充実し、その評価結果を人事・給与制度に適切に反映させる透明性の高い総合的な人事評価制度を推進する。	現状の課題整理とともに人事評価対象者の拡大など制度見直しの検討を行った。	評価制度の最適化に向けた見直しを進めている。	2	人事評価の全職員の拡大について前進を図る必要がある。	総務部	—	2

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ																			
61	給与制度の見直し	市民の視点に立った公正な制度の確立と職務・職責、勤務実績に応じた適切な運用が図られるよう給与制度の見直しを行う。	H20 は人事院勧告により医師の給与改定を行うとともに初任給基準の引き下げと2年間昇給停止を行った。	逐次適正化に向けた見直しを進めてきたと言える。	4	最近の経済環境などを考慮するとともに職員が仕事にやり甲斐を感じられるような給与制度のあり方の検討が必要。	総務部	5	3																			
62	新時代型の人事給与制度改革の検討	職員構成の多様化や、今後の行政における職務の複雑化などの状況が進むなかで、市民の納得を得られ職員の士気向上につながる新時代の人事・給与制度の設計について検討する。	プロジェクトにおいて、現状の課題について検討を開始した。	検討の緒についた段階である。	1	検討の際の課題解決をいつまでに行うのか目標の達成時期の明確化が必要。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	1																			
63	法務主任制度の充実	平成15年度から導入した法務主任制度を充実し、地方分権時代に求められている市の法務能力の向上を図るため、法規事務の手引きを作成するなど法制執務能力の向上を図り、規則・訓令の立案事務を各担当課へ移行する。	法制執務の手引きを作成するとともに、法務主任に対し当該手引を用いた法制執務研修を実施した。また、マッセ等の庁外研修に法務主任を派遣し、延べ83名の法務主任が法務に関する研修を受講した。	法制執務能力の向上のために必要なツールを準備し、能力向上のための下地は出来たと考えられる。	3	各課が、順調に規則・訓令の立案業務が出来るようになるまで時間が掛かるため、法務室によるフォロー体制を確立しておく必要がある。	総務部	3	—																			
			(%)																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修実施回数 (回)</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>派遣研修受講者数 (人)</td> <td>—</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>122.2</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値		H20	H20	H19	H20	目標値	達成率	研修実施回数 (回)	—	4	4	100.0	派遣研修受講者数 (人)	—	11	9	122.2						
取り組み指標	実績値		H20		H20																							
	H19	H20	目標値	達成率																								
研修実施回数 (回)	—	4	4	100.0																								
派遣研修受講者数 (人)	—	11	9	122.2																								

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ																			
64	政策法務の推進	「豊中市自治基本条例」に基づき自治立法権等を活用した政策法務を推進するため、研究会を創設し、自主条例の制定などによって政策法務を推進する。	政策法務を推進するための課題整理を行うとともにどのような手法が有効か検討を開始した。	検討の緒についた段階である。	1	職員の法務能力向上にむけて、単年度の取り組みだけではなく、複数年に跨った取り組みを検討する必要がある。	総務部	1	—																			
65	職員の健康管理支援(心とからだの健康づくり支援)	職員が健康にいきいきと働くことができるよう、健康管理意識の向上を図り健康の保持や増進を支援する事業の見直しを行う。 ●健康診断事業の見直し ●健康相談体制の充実 ●メンタルヘルス対策	H20年度に心の健康づくり実施計画を策定し、対策に取り組んだ。	目標達成のため見直しを行ったが、目標を達成できなかった項目もあった。  (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期健診受診率 (%)</td> <td>90</td> <td>91.3</td> <td>100</td> <td>91.3</td> </tr> <tr> <td>有所見率現状 77.1% から低下させる</td> <td>77.5</td> <td>71.9</td> <td>77.1</td> <td>107.2</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値		H20	H20	H19	H20	目標値	達成率	定期健診受診率 (%)	90	91.3	100	91.3	有所見率現状 77.1% から低下させる	77.5	71.9	77.1	107.2	4	メンタルヘルスを抱える職員も増加傾向にあり、その要因分析とともに発生後の対処、予防策等を早急に検討・実施する必要がある。	総務部	3	5
取り組み指標	実績値		H20	H20																								
	H19	H20	目標値	達成率																								
定期健診受診率 (%)	90	91.3	100	91.3																								
有所見率現状 77.1% から低下させる	77.5	71.9	77.1	107.2																								
66	職員採用したい人物像の発信	未来にさらなる輝きを放つ都市「豊中」を市民とともに創造していく人材を確保するため、多様な媒体を活用し、豊中市の魅力や求める人物像の情報提供に努める。	技術職については職域が狭く、採用が少ないので即戦力となる人材を確保できるよう、特にPRに力を入れた。	PRに力をいれたことにより、新たな情報提供を行うことができた。	3	情報提供によりどれだけ豊中市の採用に効果があったのか検証するとともに、目的とする人材確保に向けての対策を引き続き検討実施する必要がある。	総務部	3	—																			

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
67	職員のキャリア形成支援	それぞれの業務における「必要な能力」と「業務を通じて伸ばせる能力」を示した上で、職員がこれまでの職務経験も踏まえて、将来どのようなキャリアを築きたいのか、そのために取得すべき知識やスキルは何なのかを明らかにするとともに、キャリア形成支援のための職場や研修・人事制度のあり方を検討する。	人材育成基本方針の見直しの中で検討を進めていくため、現状の課題について、検討を開始した。	検討の緒についた段階である。	1	人材育成基本方針を他人事ではなく、自分の仕事人生に関わることととらえ、キャリアデザインを描いていくことについて、職員意識の醸成を図る必要がある。	総務部	—	1
68	建築主事の養成	特定行政庁としての業務を継続するにあたり必置の建築主事を養成するため、資格取得についての支援を行う。	資格取得のための講座受講を推進し、建築主事試験受験への支援を行った。	建築主事試験に向けての支援を行うという形での初期の取り組みに着手した。	3	今後は、建築主事及び建築士の資格取得に向けた環境整備が必要である。	まちづくり推進部	—	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ													
69	救急業務の高度化推進	救急業務の高度化を図るため、救急救命士に対する医師の指示体制、救急救命士を含む救急隊員に対する指導・助言体制の高度化、救急活動の医学的観点からの事後検証体制の充実及び救急救命士の再教育体制の充実を図る。	救急救命士の救急救命処置拡大による気管挿管、薬剤の投入などの病院研修、救急救命士就業中病院研修、重症傷病者搬送事案の救急活動の検証、検証結果を現場の救急隊にフィードバック及び検証結果に基づく症例検討会を年2回開催している。	取り組み事項により、救命率の向上に著実に貢献している。	4	引き続き、豊能地域メディカルコントロール協議会のもとに、救急隊員の知識と技術の向上を図るために、研修体制を充実させ、応急手当の普及啓発とあわせて救命率の向上に取り組んでいく必要がある。	消防本部	4	4													
			(%)																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1ヶ月生存率 (%)</td> <td>—</td> <td>26.4</td> <td>10</td> <td>264.0</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値		H20	H20	H19	H20	目標値	達成率	1ヶ月生存率 (%)	—	26.4	10	264.0				
取り組み指標	実績値		H20	H20																		
	H19	H20	目標値	達成率																		
1ヶ月生存率 (%)	—	26.4	10	264.0																		
70	特殊災害対応力の強化	NBC災害等、特殊災害への対応力強化のために、各消防出張所において特殊災害対策専門班を設置し、特殊災害事例の研究等知識技術の向上に努める。	化学班での硫化水素除去装置の開発など、研究開発を進めている。	着実に知識・技術の向上は図ることができた。	3	取り組みへの評価からPDCA マネジメントサイクルの確立が必要である。	消防本部	3	—													
71	「自治体財政健全化法」、「地方公会計制度改革」等に対応した事務局体制の強化・充実	公会計制度への発生主義（複式簿記）の導入や新たな財政判断指数の導入など、地方公会計制度改革に対応した監査事務能力を高めるため、監査委員事務局の知識や能力の向上を図る。	大阪府や北大阪都市監査委員会の合同研修に参加し、研鑽に努めた。	知識・能力の向上は着実に図られている。	4	今後も継続して監査事務能力を維持向上させるため、職場における育成プラン等を確立する必要がある。	監査委員事務局	4	—													

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	㊦	㊧
72	スピードアップのための組織・機構改革	あらゆる局面における課題対応や意思決定のスピードアップに結びつくよう、組織・機構の改革を行う。 ●組織の簡素化・フラット化の推進 ●権限委譲の推進 ●チーム制およびグループ制の改善	平成20年4月において、総務担当課長の決裁権限を一部総務担当係長に委譲し、役割分担でスピードアップを図った。 また、チーム制・グループ制については、平成20年4月および平成21年4月機構改革に向けて導入の拡大を図った。 ●チーム制導入 文化芸術・国際室（H20.4） 企画調整室（H21.4） 債権管理室（H21.4） 地域経済振興室（H21.4） ●グループ制導入 人権企画課（H20.4） 納税管理課（H20.4） コミュニティ政策室（H21.4） さらに、「課を置く室」体制のあり方を見直し、極力多層化を回避してきた。	行政課題が複雑化しているなかでも、組織・機構の多層化や複雑化を回避し、極力スピードをもって柔軟に対応できるための組織改編を行ってきた。	3	チーム制・グループ制の真の柔軟性の発揮や、一部において多層化した既存組織の再編など、一層のスピードアップのために行わなければならないテーマが多々ある。	行財政 再建対 策室	4	2
73	総務担当課の役割の見直し	総務系事務の整理・合理化とともに、部（局）内マネジメントのあり方を見直し、総務担当課がもっとも効果的に機能する状態を作り出す。	各総務担当課とヒアリングを行い、各課が抱える課題の洗い出しを行うとともに、課題解決のための方策を検討した。	各課の課題出しを行うことにより、今後の課題解決に向けての考え方をまとめることができたが、具体的な解決策の提案までには至っていない。	1	総務担当課としての「本来の使命」を速やかに再定義するとともに、それを果たすためにはどのような組織編成のあり方や他のマネジメントシステムとの連携が求められるのか、包括的に提案しなければならない。	行財政 再建対 策室	—	1



NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
74	政策スタッフ制度の導入	部(局)のトータルな政策を推進するスタッフ体制を構築するとともに、部(局)間連携を要する政策について迅速に横断的なスタッフチームを編成して推進するしくみづくりを行う。	平成20年4月に政策スタッフ制度を創設し、スタッフの配置(行財政再建対策室・人権文化部・政策企画部・財務部)とスタッフチームの設置によりまず寄附・基金にかかる制度設計と実施に携わった。	政策スタッフ制度の活用ということでの実績は一つ積み、今後の展開の足がかりと課題出しはできたと考えられるが、制度が全庁的に活用されるまでに至っていない。	1	部内における政策スタッフの活用について、そのねらいを理解して制度を使いこなしていく必要がある。	行財政再建対策室	—	1
75	業務に関わる苦情・対応困難事例への全庁的支援体制の構築	各課業務において発生する苦情・対応困難事例に対して、課内での解決が困難な場合は全庁的なしくみの中で解決を支援するシステムを構築する。	平成20年度中にプロジェクトチームにて相談窓口や専門的な人材の配置等について検討した。	課題および解決手法の方向性の認識までには至った段階である。	2	具体的な制度設計のなかで、既存組織の各々がどのような貢献を行うのか明確にし、縦割り論理に縛られず支援体制を構築しなければならない。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	2
76	職場の活性化・職場づくりの推進	活気のある職場の実現、市民との関係・職員間関係の円滑化、職員どうしが尊厳をもって仕事をできる風土づくりに向け、研修はじめ様々な取り組みを行う。 ●OJTの定着 ●所属長のリーダーシップ力のさらなる向上 ●スキル・ナレッジ等を個人能力に留めず共有するための仕掛けづくり ●次代を担うリーダーの育成	OJTの実施マニュアルの配布や、リーダーシップ、コミュニケーション、業務改善、OJTなどの研修を実施した。	各職階に応じた研修を体系的に実施することで、職員の意識づくりやスキル形成を進めた。	3	所属長を中心に所属職員が一体となって職場を活性化できるようなしくみづくり、職場における人材育成の考え方の確立等について、『新・人材育成基本方針』に基づいて取り組んでいけるような方向性を検討する必要がある。	総務部	3	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
77	情報共有 についてのICT活 用の推進	電子メールや電子掲示板の一層の活用により、庁内会議削減の代替手段とするなど、情報共有についてのICT活用を推進する。	現状の課題について検討を行った。	電子掲示板に随時必要な情報を掲示していくことにより情報共有を図っている。	2	実施できるものから具体策を実施していくことも大切であるが、情報共有の現状総括・それとのICT環境との関わり等を課題整理したうえで、情報共有を妨げる組織文化やICTリテラシー（使いこなす能力差）の解消など根本的な部分の対応策を講じなければならない。	行財政構造改革プロジェクトチーム	2	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ												
78	第2次豊中市情報化アクションプランの推進	平成19年9月に策定した「第2次豊中市情報化アクションプラン」にもとづき、さらなる電子自治体の推進をめざす。 ●電子申込サービスの拡充 ●文化系公共施設予約の充実 ●自動交付機の導入 ●情報化主任の設置検討 ●戸籍総合システムの導入 ●電子決裁システムの検討 ●ICTを活用した総合窓口システムの検討 ●クレジットカードやマルチペイメントネットワークなどによる電子的収納方法の検討	平成20年10月に戸籍総合システムを導入し、平成21年2月に自動交付機を市役所第一庁舎、庄内出張所、新千里出張所に導入した。	自動交付機の導入等、着実に実施が図られている。	3	個別課題は順次取り組んでいくものとして、地域および行政内において情報化を進めるにあたり、支える人材の育成が必要である。特に、単にOAを使えるレベルに留まらずシステムの論理的な論理思考で業務を分析し活用法を考えられる人材を専門職コースなどを活用して今後も育成していく必要がある。	政策企画部	—	3												
			(%)							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンライン利用率対H18年度増加率 (%)</td> <td>0.7</td> <td>2.6</td> <td>25</td> <td>10.4</td> </tr> <tr> <td>公共施設予約システム運用施設数 (施設)</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>10.0</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値		H20	H20	H19	H20	目標値	達成率	オンライン利用率対H18年度増加率 (%)	0.7
取り組み指標	実績値		H20	H20																	
	H19	H20	目標値	達成率																	
オンライン利用率対H18年度増加率 (%)	0.7	2.6	25	10.4																	
公共施設予約システム運用施設数 (施設)	—	1	10	10.0																	
79	総務系事務の合理化	各部局における総務系事務(文書整理・経理・人事管理等の内部事務)について、集中化や外部化などの合理化策を検討し実施する。	各総務担当課とヒアリングを行い、各課が抱える課題の洗い出しを行うとともに、課題解決のための方策の検討を開始した。	各課の課題出しを行うことにより、今後の課題解決に向けての考え方をまとめることができた。	2	総務系事務の中でもどの仕事について集約等の合理化の手立てが可能なのか、具体的に検討していく必要がある。	行財政再建対策室	2	—												

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
80	業務プロセス改革アドバイザーの導入	業務プロセス改革に関して、外部アドバイザーを派遣して必要な指摘等を行う改革手法を導入する。	プロジェクトにおいて、現状の課題について検討を開始した。	検討の緒についた段階である。	1	どのような派遣方法が有効か、外部コンサルティング業者の活用など具体的な検討が必要である。	行財政構造改革プロジェクトチーム	1	—
81	業務改革についての相談支援制度の充実	業務改革や改善の方法や、実施に向けての調整などについて、相談支援する体制を充実させる。	時間外勤務等が多い部署等の傾向の洗い出しや相談支援制度創設の検討を行った。	課題を抽出することにより、対象職場の課題の傾向がある程度明らかになった。	1	いくつかの職場についてモデル的に分析する等の取り組みや、相談支援制度の制度設計を具体化する必要がある。	行財政再建対策室	1	—
82	公共料金の自動口座振替払	公共料金の自動口座振替払を、床面積などによる按分によって個別に支払を行っている一部の施設にも導入する。	平成20年度をもってそれまで未導入の施設（複合施設）にも導入済み。	個々の現場における事務効率化に貢献したと考えられる。	4	この項目としての取り組み余地はあまり残されていないが、支出事務全体としてさらに何らかの効率化を検討していく必要がある。	会計室	—	4
83	収納データ（フォーマット）の標準化による事務効率の向上	各種納付金の収納データ（フォーマット）の標準化を推進することによって、公金収納における事務効率の向上を図る。	市徴収金業務改革プロジェクト・チームの取り組みと連携しながら検討を進め、新規発注納付書については形式を統一するなど効率化を図った。	収納事務全般の効率化に向け、布石としての前進は少しずつ図れていると考えられる。	3	公金収納のデータ化の外部活力導入（平成21年11月予定）も一つの契機にして、将来構想を固めていかなければならない。	会計室	—	3

●目標3；都市の未来づくり

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
84	第3次総合計画後期基本計画の策定	第3次総合計画基本構想に掲げた理念を踏まえ、施策の大綱にそって、豊中のめざすべき将来像を実現するための基本的な考え方や施策展開の方向性を明らかにするため、平成23年度～32年度を計画期間とする後期基本計画を策定する。策定にあたっては、市民の参加を得て評価のあり方を検討し、計画の実施状況の評価のしくみの確立と進行管理の強化を図る。	前記基本計画のフォローアップ、評価のあり方市民検討会議の運営等を行い、準備を進めた。	計画策定への工程は粛々と進めている。	4	行財政マネジメントシステム全体の制度設計を検討する必要がある。	政策企画部	4	4
85	都市情報データベースの運用に関する研究	政策立案に要する情報・データやその収集方法等について、各職場において経験的に行われている実態を調査するとともに、専門的な見地から検討を加え、今後の都市経営や都市政策に資することのできる有用性の高いものを中心に選び出し、効率よく利用できる運用方法の研究を行う。	実態調査や、地図情報システムの活用についてのモデル提案等を行った。	都市情報データベースのあり方として、地図情報システムとのリンクという一つの方向性を示した。	2	情報政策部門との連携のもと、使い勝手のよいデータベースやシステム構築について検討を進めていく必要がある。	政策企画部	—	2

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
86	「こども未来プラン・とよなか」の後期計画の策定	子育て・子育てにかかわる次世代育成支援施策を総合的・計画的に推進するため、次世代育成支援対策推進法に基づく、次世代育成支援行動計画「こども未来プラン・とよなか」の後期計画を平成21年度中に策定する。平成20年度には、後期計画策定にかかるニーズ調査を実施する。	後期計画の策定にかかるニーズ調査を実施した。	ニーズを把握することにより、課題抽出を図れた。	3	前期計画の評価を行うことにより課題を抽出し、ニーズ調査の結果も踏まえながら、子育て・子育てに関わる取り組みについて今後の方向性を定め、後期計画を策定していく必要がある。	こども未来部	—	3
87	(仮称)豊中市教育振興計画の策定	今後の教育に関わる基本理念と中長期的な目標および重点的取り組み内容を(仮称)豊中市教育振興計画として策定し、教育文化都市とよなかにふさわしい教育環境の整備や効果的な施策を計画的に実施するとともに教育の振興を図る。	教育振興計画検討会議を設置し、計画の策定に向けて検討を行った。また、同会議における審議に資するため市民意識調査を実施した。	計画策定への工程は粛々と進めている。	2	(仮称)豊中市教育振興計画の策定後は年度教育方針を策定し、着実な進行管理を行う必要がある。	教育委員会	—	2
88	政策コーディネート機能の向上	異なる政策や施策の間をコーディネートし、相乗効果の発見と醸成を常に行っていくしくみを構築する。	行財政マネジメントシステムづくりの一環として検討を行った。	政策スタッフの活用など具体的な手法についての案固めが残されている。	1	制度設計の詰めを行い、何らかの実施を伴いながらしくみを整えていく必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	1
89	空港周辺跡地を活用した産業の振興	空港周辺地域に点在する国所管の移転補償跡地と周辺の低未利用地を含む土地を活用し、空洞化した住宅地の形成と事業所の集積が失われつつある工業・準工業地域への産業立地の誘導を図りながら、定住人口の増加と地域の賑わいづくり、雇用の促進と市税の増収に取り組む。	まちづくりと併せ産業再生の観点から当該テーマに取り組んできたが、平成21年2月の跡地(国が保有)の分譲型土地信託契約(国—民間金融機関)の締結により、今後、跡地処分が進められ、住環境の改善や企業立地の促進に向けた取り組みへと移る段階までに至った。	これまでの取り組みが成果を挙げようとする具体化の段階に至り、将来の希望が託せる状況である。	3	取り組み具体化にあたって、関連部局の連携や外部関連機関との調整がますます重要になる。	まちづくり推進部	—	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	㊦	㊧
90	企業立地の推進	工業地域(工業地域・準工業地域)への製造業等の事業所の投資に対して支援措置を行うことを通じて、市内産業の集積を維持・促進する。	平成20年4月「企業立地促進条例」を制定し、条例にもとづく交付申込受付を開始した。	企業立地による都市の活力創造について着実な一歩を踏み出したと言える。	3	空港周辺跡地やいくつかの工場跡地等の地域ポテンシャルを最大限に活かすための関連部局の連携や外部関連機関との調整がますます重要になる。	市民生活部	3	—
91	民間活力による地区再生・再利用事業	千里中央地区・旧市立豊中病院の跡地等において、民間活力を導入した再整備・再利用事業を引き続き円滑に実施することで、地区の発展・再生に移行させる。	平成20年度に旧豊中病院跡地についての売却を完了した。千里中央地区再整備事業については、平成22年度末の事業完了に向けて、民間事業者によって事業が進められている。	直接的な差益収入はもとより、両地区において新たな再整備・再利用手法の実績を積んだことにより、将来のまちづくりへの経験値という意味においても有意義なプロジェクトであった。	4	千里文化センターの建替えが完成し、民間施設の整備が残るだけであるが、事業コンペ主催者として、行政が事業完了まで履行確認する必要がある。(千里中央地区)	政策企画部 まちづくり推進部	—	4
92	大学連携とおした学校教育・生涯学習の充実	市内および市内近郊の大学等との間で包括協定を締結し、学校教育・生涯学習の充実に資すべく、施策・事業の展開を通してその具体化を図る。	平成20年度においては協定を結んでいる大学との間で、パワーアップカレッジ事業等を実施した。	連携の実績は着実に積み重ねている。	4	協定の価値を最大限に引き出すためには、学校教育、生涯学習に止まらず、福祉環境まちづくりなど多様な分野領域との連携が求められるため、全庁的な調整、対応が図れる窓口体制の整備が必要である。	教育委員会	4	—
93	都市・豊中の強みの分析と施策化の検討	庁内横断的な検討チームを組織し、豊中らしさの発見と再評価を行い、今後の都市発展に結びつく施策化に向けての検討を行う。	プロジェクトチームにおいて検討を重ねた。	「強み」の洗い出しについては一定の成果に達した。	2	施策化にあたっては専管部署あるいは部局間連携のあり方などの検討が必要である。	行財政構造改革プロジェクトチーム	2	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
94	中核市への移行を見据えた取り組みの推進	自主・自立の精神に貫かれた総合的行政の一層の展開を図ることを目標に、中核市への移行を見据えた取り組みを進める。	中核市移行の効果等について検討を進め、平成21年3月に平成24年4月を目途に中核市に移行することを公表するに至り、平成21年4月の所管チームの設置に結びつけるなど、具体的な前進を図った。	移行に向けての必要な準備を着実に進めている。	1	大阪府独自の事務移譲の方針への対処も含め、今後必要な準備作業に向けて、庁内を挙げて取り組んでいかなければならない。	政策企画部	—	1
95	水循環系における環境保全のあり方の検討	上下水道統合に伴い、水循環系一体となった環境保全のあり方について検討する。	「とよなか水未来構想」において「環境に配慮する事業展開」を掲げ具体的対策に取り組んでいくこととなった。	一定の方向性ができ、あり方検討について前進が図れた。	5	「とよなか水未来構想」の進行管理を徹底する必要がある。	上下水道局	—	5
96	特色あるまちづくりによる地域魅力の向上	市街地の再編整備や低未利用地の有効利用などの土地利用の更新を契機として、周辺地域の特性などを活かした特色のあるまちづくりを進めることにより、「住み続けたいまち」「移り住みたいまち」として、地域の魅力の向上を図る。	関係機関等と調整しながら、低未利用地の有効活用などを通じて、都市の魅力づくりについて推進した。	低未利用地の有効活用などにより、地域の魅力の向上について、一定の成果があった。	3	地区計画制度の活用などと併せて、地域の魅力の向上について、関連部局との一層の連携が求められる。	政策企画部 全部局	3	—
97	保健・医療・福祉のネットワークづくり	保健・医療・福祉のネットワークづくりを進めるため、豊能圏域地域リハビリテーション連絡協議会や豊中市児童虐待防止ネットワーク会議、ライフセーフティネット総合調整会議など、様々なネットワーク会議および保健医療福祉の関係部署による連携の構築を図る。	退院後も安心してリハビリテーションに取り組むことができる環境の整備、児童虐待防止、ライフセーフティネット構築など、各課題に応じた保健・医療・福祉に係る部局のネットワークを構築した。	各課題の効果的な解決に役立っている。	3	複数部局、複数自治体、複数セクターの柔軟な連携を可能とする仕組み・手法のさらなる研究が必要である。	健康福祉部	3	3



NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
98	医療の地域連携の推進	医療制度改革にともなう医療や介護の制度見直し、医療にかかる市民ニーズの多様化・複雑化に対応した地域医療のあり方について、医師会等と連携しながら検討を行うとともに、連携推進に向けて関係部署による組織的な対応・体制強化を図る。	医師会等と協議を行い、地域連携を図った。市として産科の二人主治医制度（不足する産婦人科医師対策として、地域のかかりつけ医と市立豊中病院の主治医が、連携して診療するシステム）を導入した。	地域の連携については一定の強化が図られた。連携強化については今後も必要であり、継続してネットワーク作りの強化を行う必要がある。	3.5	大阪府及び医師会との連携を強化してさらに推進に努める必要がある。5	健康福祉部	3	4
99	自治体病院間の広域連携のあり方検討	全国的に医師確保が困難となる中、地域の医療提供体制を確保し、良質な医療を効率的・継続的に提供するため、自治体病院間の医療連携のあり方について検討を進める。	一部必要な診療科から連携の検討を図った。	部分的な連携についての具体案は想定できるが、実施に向けての調整は現状では困難さがつきまわっている。	2	医療資源の乏しい医療圏域とは違う事情があるため、真に地域住民の益につながる連携のあり方についてはそれらの圏域とは異なった発想を要する。	市立豊中病院	—	2
100	消防広域化の検討	消防体制の整備及び確立を図るため、自主的な市町村の消防の広域化を進めるための法改正が行われたが、本市にとって災害時の対応にどのような効果をもたらすか検討したうえで方針を策定する。	大阪府消防広域化推進委員会のもと、北摂ブロックの幹事市として検討を進めた。	入念細心に検討を継続していると言える。	3	広域化の際のメリットや本市としての負担、組織のあり方等について引き続き検討していく必要がある。	消防本部	3	—
101	市有施設の耐震診断の実施	市有施設について、順次耐震診断、補強設計、補強工事を実施する。	避難所等に指定されているため、体育館を前倒で耐震診断を実施した。 市有施設耐震化率 全体 42.3% 市有施設（学校施設以外） 62.5% 学校施設（小・中・幼） 24.8% 【平成21年4月1日時点】	優先順位をつけたうえでの耐震診断について、所定の前進が図られた。	3	順次耐震診断、補強設計、補強工事のスピードアップを図る必要がある。	まちづくり推進部	—	3

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ								
102	市有施設の整備・管理運営・配置にかかる指針づくり	市有施設について、政策面やハード面の評価や市民ニーズの視点を取り入れた整備・管理運営・配置にかかる指針を策定する。	プロジェクトチームにおける検討、平成21年3月のパブリックコメントを経て『市有施設の有効活用のための基本方針』を平成21年4月に策定し、まず市有施設のゼロベースの見直しについての基本的な考え方を明確化した。	基本方針の策定により、市有施設の見直しについて着実に歩を進めることができた。	1	『指針』の策定に向けた準備と市有施設データベースの構築など、『基本方針』に沿って着実に進めていく必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム	1	—								
103	ルシオーレホールのスペースの有効活用	文化芸術振興基本方針の趣旨を踏まえ、市民文化会議、アートマネジメント講座の開催等、スペースの有効活用を図る。	稼働率目標30%に対して、36.1%の稼働率があり稼働率が向上した。	稼働率の向上が図られ、有効活用について前進が図られた。	4	効率的な管理運営手法の検討がのう必要である。	人権文化部	4	—								
			(%)							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率 (%)</td> <td>30.5</td> <td>36.1</td> <td>30</td> <td>120.3</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値		H20	H20	H19
取り組み指標	実績値		H20	H20													
	H19	H20	目標値	達成率													
稼働率 (%)	30.5	36.1	30	120.3													
104	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの有効活用	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷについて、施設の有効活用、市民サービスの向上、事業の効果的展開をめざし、活性化策を検討・実施する。	相乗効果を期して国際交流センターのすてっぷへの移転を方針確定。この間、市民説明会をのべ11回実施した。	国際交流センターのすてっぷへの移転に伴い事業の連携や一体的推進による有効活用策など今後の取り組みの方向性があった。	4.5	両施設が更に最大限に有効活用が図られる方策を具体化していかなければならない。	人権文化部	5	4								
105	生活情報センターくらしかんのスペース有効活用	くらしかん各階スペースについて、目的館（消費者行政の推進と啓発）としての機能を十分に発揮できるような稼働率の向上策・有効活用策を検討し実施する。	H20年6月に多重債務者生活相談窓口を開設。1階「生活情報ひろば」でも、講習会、パネル展などを実施した。	館全体としての有効活用という点で前進は図れたが、ホール・会議室の稼働率については取り組みの余地がある。	4	他の施設との機能統合も含め思い切った有効活用策を構想する必要がある。	市民生活部	4	—								

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
106	再編対象施設の選定と再編計画策定	市有施設にかかる指針策定を受け、選択と集中の観点から統廃合を含む再編を順次進めることとするが、その対象施設の選定と計画策定を行う。	「市有施設の整備・管理運営・配置にかかる指針づくり」と連動する取り組みであるため、『市有施設の有効活用のための基本方針』の策定に向けての実施事項が平成20年度における本項目の実施事項と位置づけられる。	基本方針の策定により、市有施設の見直しについて着実に歩を進めることができた。	1	成案にあたっての第三者機関のあり方の検討、市有資産の有効活用を推進する組織体制の確立などについて検討していかなければならない。	行財政構造改革プロジェクトチーム	1	—
107	市有地・道路・管路・動産等の多目的活用策についての検討	保有する資産について、現状以上の活用策について検討する。	プロジェクトチームにおいて「市有施設の見直し」と一体的に検討を重ね、データベース構築の考え方を整理した。	市有資産を一体的に捉えての検討について前進が図れた。	2	データベースの整備後、システムの管理や市有資産の管理活用及び新設、廃止を司る組織の確立などについて検討していかなければならない。	行財政構造改革プロジェクトチーム	—	2
108	市有地の売却	利用目的が変化し、未利用となっている普通財産を売却することで、歳入の確保とともに、豊中市域における土地の有効活用を図る。	平成20年度は、蛍池西自転車駐輪場跡地を売却。	譲渡が適した土地の売却については、着々と作業を進めた。	4	売却可能な土地について、引き続き売却を進めるとともに、有効活用も検討していく必要がある。	総務部	4	—

●目標 4 ; 財政の健全化

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
109	窓口サービス業務における業務分析・コスト分析	業務効率化や窓口サービスを拡充した場合の費用対効果の検証のため、窓口サービス業務の業務プロセスと所要コストを分析し、公表する。	窓口サービス検討委員会およびその下部組織の研究会において、休日開庁問題を検討するなかで、シミュレーションコストの計算を試みた。	初歩的なコスト試算は行ったが、減価償却などを取り込んだ本格的な計算には至らず、ノウハウの不足により取り組みが遅れている。	2	今後、具体的に業務分析・コスト分析に入るにあたりコンサルティング業者のノウハウを活用する手法などを検討する必要がある。	行財政再建対策室	—	2
110	モデル業務におけるコスト削減目標を掲げた削減策	モデル業務を選定し、コスト削減目標を掲げた削減を試行する。	モデル業務の選定に向け、検討を進めた。	検討の緒についた段階である。	1	今後、具体的に業務分析・コスト分析に入るにあたりコンサルティング業者のノウハウを活用する手法などを検討する必要がある。	行財政再建対策室	1	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ												
111	事務経費（コピー・郵便料金）のコスト削減	<p>行政サービスに係る事務経費の原価（コスト）を削減するため、コピー使用量や郵便料金など使用料の抑制・より安価な利用形態の実施を市役所全体で実施する。</p> <p>●各職場における利用形態を見直し、コピー使用量の削減（市民向けのを除く）を図る。</p> <p>●郵便印刷室において平成16年10月から導入しているメール便・宅配便について、一層の周知を図り低コストな送付手段への移行を促進するとともに、全庁的な郵便料金の削減を図る。</p> <p>●電報・レタックスを定形郵便にシフトさせ、コスト削減を図る。</p>	<p>メール便・宅配便、合送便の利用促進に取り組んでいる。その効果もあり、総発送件数・総送付料金は低下している。また、インセンティブ予算で2色刷り印刷機を導入したことにより、印刷業務の効率化に寄与している。</p> <p>紙の使用量についても、購入システムを改編し、使用量削減に取り組んだ。</p>	<p>メール便・宅配便、合送便を利用することで、通常郵便で送付するより送付料金は削減されており、事務経費の削減に寄与している。</p> <p>しかしながら、消耗品費、印刷製本費に関しては微増したため、削減目標には至らなかった。進行管理の不徹底な部分があったためこの結果を招いたと考えられ、取り組みとしては不十分なものに留まったと言わざるを得ない。</p>	3	<p>郵便物発送業務説明会を開催し、周知を図ることや事務経費抑制の対象の拡大等の検討が必要である。また、一律的な削減を呼びかけるより、まとまった削減対象を定めて、全庁的なしくみの中で事務経費を抑制していく手法が有効であることから、印刷発注の見直し、庁内事務文書の電子化等の取り組みが考えられる。</p>	行財政 再建対 策室 総務部	3	—												
				(%)																	
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th rowspan="2">H20 目標値</th> <th rowspan="2">H20 達成率</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対前年度比費用削減率 (%)</td> <td>1.5</td> <td>▲ 2.5</td> <td>▲ 5</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値		H20 目標値	H20 達成率	H19	H20	対前年度比費用削減率 (%)	1.5	▲ 2.5	▲ 5	50.0					
取り組み指標	実績値		H20 目標値	H20 達成率																	
	H19	H20																			
対前年度比費用削減率 (%)	1.5	▲ 2.5	▲ 5	50.0																	

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ								
112	電算システム契約様式の見直し	各部署が独自に行っている電算システムの契約内容を調査し、効率的な仕様形態で各システムが維持していけるように、契約様式の見直しを行う。	情報化主任の設置について検討会議を行い、契約様式を見直すための職場の体制について議論を開始した。	各部署に分散したシステムの存在など課題把握については一定の検討成果があった。	1	どのような体制で様式を見直すのかさらなる議論が必要である。	行財政再建対策室 政策企画部	—	1								
113	業務委託契約事務（建物清掃、有人警備）及びコピー機等借入契約事務の集約	現在各課で行っている、業務委託及び物品借入の契約事務のうち、市長部局及び教育委員会における建物清掃・警備及びコピー機、ファクシミリの借入契約事務を集約して行うことにより、契約事務の適正化及びコスト削減を図る。	清掃などの業務委託やコピー機の借入契約事務の集約を行った。	契約事務の集約は着実に進展が図れている。	2.5	総合評価入札を普及させていくため、手続きの簡易性の向上及び評価項目に関連する部局における契約後のフォローが必要である。	総務部	3	2								
114	入札・契約事務（建設工事及び建設工事に係る測量及び建設コンサルタント等委託）の集約	入札・契約事務におけるより一層の適正化と効率的な事務執行を行うため、市長部局以外で行っている建設工事及び測量・設計等の委託契約事務の集約化を図る。	上下水道局やクリーンランドにおける入札・契約事務手続の適正化を行った。	上下水道局及びクリーンランドとの取り組みを始めたことにより一定の成果は上がっている。	3.5	永寿園の入札・契約事務手続の適正化及び建設工事に係るコンサル以外の集約を検討する必要がある。	総務部	3	4								
			(%)							<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手続き適正化件数（件）</td> <td>—</td> <td>64</td> <td>78</td> <td>82.1</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値		H20	H20	H19
取り組み指標	実績値		H20	H20													
	H19	H20	目標値	達成率													
手続き適正化件数（件）	—	64	78	82.1													
115	北別館借り上げの見直し	施設配置の方針にもとづき、現在賃貸借を行っている市役所庁舎北別館の借り上げを廃止する。	平成21年3月31日を持って北別館の借上げを廃止した。	当初の目的を予定通り達成した。	5		総務部	—	5								

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
116	青少年課（青年の家いぶき）における車両管理の見直し	青少年課における車両管理の見直しを行い、台数削減とリース契約への切り替えによりコスト削減を図る。	平成20年4月をもって契約切り替えを完了。	計画どおり達成した。	5		こども未来部	—	5
117	公共工事コストの縮減（建築系）	土木下水道部、環境部、まちづくり推進部および関係部局により、公共工事コストの縮減を行うため、経済設計に向けた取り組みを行う。	公共事業のコスト縮減のため、さまざまな比較検討を行った。	比較検討を行うなかで、耐震改修や修繕といったコストがかかる工事が増加している等の新たな課題の抽出ができた。	3	耐震改修や修繕でかかる工事費用の縮減方法の検討。	まちづくり推進部	3	—
118	公共工事コストの縮減（下水系）	公共工事の発注において、さらなる新材料及び新工法の採用を図り、経費の縮減を図る。	新工法等を含め、経済性も考慮した上で、採用工法を決定した。	一定のコスト縮減が図れた。	3	「とよなか水未来構想」で掲げた「次世代につながる事業運営を目指します」を基本とした具体的対策に取り組む必要がある。	上下水道局	3	—
119	消防車両の整備の見直し	行財政再建計画（第3年次）において見直しを行った車両更新計画に従い、各車種ごとの配置台数の整備、更新年数の延長を継続していく。	平成20年度においては見直し計画に基づき、2台減車した。	更新延長の継続によって財政効果面で寄与した。	3	計画的更新についての系統だった考え方の再整理が必要である。	消防本部	3	—
120	指定管理者制度の活用による管理運営主体の見直し推進	住民サービスの向上、経費節減等を図るため、「豊中市指定管理者制度導入に関する指針」にもとづき、公の施設の管理運営主体については、市直営から指定管理者制度の導入への見直しを積極的に推進する（導入可能かつ効果が期待できる場合）。 ●既存の市直営施設 ●今後の新規施設	指定管理者制度についての考え方を再整理し、現行の導入施設について年度評価の実施と公表を行ったほか、平成21年3月『新・豊中市指定管理者制度導入に関する指針』を従来の指針の改訂版として策定。	指定管理者制度の導入から3年の間に蓄積された知見を整理し、何のために指定管理者制度を導入するのか、導入の際には何を留意するべきか等の考え方の整理は一定図れた。	2.5	モニタリングや年度評価の充実、新規導入の際の選定・SLA等の基準の整備によって素地を固め、指定管理者制度が効果を発揮する施設については積極的な導入を図っていく必要がある。	行財政再建対策室	3	2

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
121	リサイクル交流センターの指定管理者による運営の推進	循環型社会構築に向けた市民、事業者、行政による3R活動を推進するための地域拠点施設として開設したリサイクル交流センターについて、市民の実践の場として市民による運営、活動を推進するため、指定管理者制度を採用する。	市民サービスの向上とコスト削減を図るため指定管理者制度導入に向けて課題整理に取り組んだ。	指定管理者制度導入に向けて課題整理に取り組んだことで今後の方向性の明確化について一定の前進が図られた。	3	指定管理者制度への移行を考える際に制度導入の目的の明確化が必要である。	環境部	—	3
122	中小企業事業資金融資制度の廃止	責任共有制度が導入されることに伴い、信用補完制度の見直しが行われたため、府保証協会付きの市独自制度の存続が困難となり本制度を廃止する。	平成19年10月より同制度を廃止した。	取り組みについては計画どおり達成した。	5		市民生活部	—	5
123	大阪国際空港周辺小規模営業者営業資金貸付基金の廃止	小規模営業者に運転・設備資金を貸し付け、営業を軌道に乗せる目的で創設した大阪国際空港周辺小規模営業者営業資金貸付基金について、現在借入れ申込みもなく対象の営業者も数少なくなっており、既に所期の目的を達成しており、制度を廃止する。	平成20年度末を持って同基金を廃止した。	同基金を廃止し、取り組み目標は達成した。	5	貸付金にかかる未収債権の回収について対策を継続する必要がある。	まちづくり推進部	—	5
124	市民ホール事業の効率化の推進	自主事業を鑑賞型事業から共催事業、市民参加型事業へ移行することにより、事業経費の削減と市民主体の文化活動の活性化を図る。また、文化芸術センターの建設（市民会館の建替え）目途が立った場合は、老朽化が著しい市民会館を閉鎖する。	職員の配置見直しによる効率化を進めるとともに市民参加型事業への取り組みについて検討した。	職員配置の効率化とともに今後の市民ホール事業の方向性の検討に向けて一定前進したといえる。	3	H22.1の耐震診断結果により、施設のあり方を検討する必要がある。	人権文化部	3	—



NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ															
125	小口事業資金融資制度への責任共有制度の導入	府保証協会付き制度融資に責任共有制度が導入されたことに伴い、市独自制度である「小口事業資金」にもその考え方を導入し、損失補償の負担割合を市100%から市80%、金融機関20%に変更する。	平成19年10月より同制度を導入した。	取り組みについては計画どおり達成した。	5		市民生活部	—	5															
126	勤労者生活相談の労働相談への統合	勤労者生活相談を労働相談（社会保険労務士の配置）に統合し、支援を行っていく。	平成20年4月から統合。	取り組みについては計画どおり達成した。	5		市民生活部	—	5															
127	生活保護受給者就労促進の取り組み	『豊中市就労支援相談員嘱託職員設置要綱』により、配置された就労支援相談員2名が被保護者の就労を支援することで、被保護者の就労促進や増収を図り、生活保護扶助費の適正化を図る。	就職活動など就労支援を実施し、就労促進を図った。支援実施者対前年度増加率について目標75%に対し29.7%の増加率であった。	被保護者の就労支援が促進されるとともに、扶助費の適正な支出に寄与したと考えられ、取り組みの有効性を確認した。	3.5	今後も新たな取り組みの強化が必要である。	健康福祉部	4	3															
			(%)																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援実施者対前年度増加率 (%)</td> <td>△15.18</td> <td>29.7</td> <td>75</td> <td>252.5</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値		H20	H20	H19	H20	目標値	達成率	支援実施者対前年度増加率 (%)	△15.18	29.7	75	252.5						
取り組み指標	実績値		H20	H20																				
	H19	H20	目標値	達成率																				
支援実施者対前年度増加率 (%)	△15.18	29.7	75	252.5																				
128	生活援護資金貸付基金の減額	生活援護資金貸付基金の不納欠損処分額と基金減額を同時に行い、不用となるその残額を歳入として確保する。	(平成22年度実施予定)		—		健康福祉部	—	—															
129	医療扶助費（生活保護）の適正化	被保護者の受療行動についての適正化指導や生保レセプトの点検の強化などにより、医療扶助費の適正化を推進する。	ケースワーカーと業者のレセプト点検の二重チェックを実施し、過誤調整率を上げてきた。	レセプト点検というアプローチにより、医療扶助費の適正化について効果があった。	4	被保護者の受診行動の適正化についても今後取り組む必要がある。	健康福祉部	4	—															

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
130	保健センター休日等急病診療事業の見直し	年末年始、ゴールデンウィーク以外の休日の受診者数が少ない状況を勘案し、事業の見直しを行う。	検討を行ったが、結果として具体案には至らなかった。	具体案には至らなかったが、課題整理が行えた。	3.5	関係団体と調整しながら引き続き今後のあり方を検討する必要がある。	健康福祉部	3	4
131	市民健診（特定健診）の一部負担金のあり方の検討	市民健診（特定健診）の一部負担金のあり方について、受診率の向上を勘案しながら検討を進める。	検討を行ったが、平成20年度に特定健診が導入され、受診率が低迷したため、料金改定を行わなかった。結果として具体案には至らなかった。	具体案には至らなかったが、課題整理が行えた。	3.5	特定健診導入の影響を考慮しつつ、関係団体と調整しながら適正な受益者負担等のあり方を検討していく必要がある。	健康福祉部	3	4
132	各種がん検診一部負担金の見直し	受益と負担の観点から、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肺がん検診受診者の一部負担金について、平成21年度の改定に向けて見直しを行う。	平成20年度に検討した結果、乳がん検診については、従来の集団検診に加えて、市と連携する医療機関で個別で受ける一括検診を増やしたことに伴い、平成21年6月から一部負担金を300円から500円に増額した。 平成20年度に特定検診が導入され、受診率が低迷したため、他の検診については料金改定を行わなかった。	特定健診導入の影響を考慮しつつも、必要な見直しを行えた。	5	特定健診導入の影響を考慮しつつ、関係団体と調整しながら引き続き今後のあり方を検討する必要がある。	健康福祉部	—	5
133	たちばな・みのり・おぞら・みずほ園の管理運営の見直し	障害者自立支援法の見直しが論議されている中、同法制度の動向を見据えながら今後の管理運営のあり方について引き続き検討していく。	平成20年11月よりあり方検討会議を立ち上げ検討。	自立支援法改定により議論の焦点が定まらなかったがようやく検討を開始することができた。	2	平成23年度末までに新サービス体系に移行することから、平成21年度中に方向性を明確化する必要がある。	健康福祉部	—	2
134	福祉医療制度の見直し	平成16年度に見直しを行った福祉医療制度について、引き続き大阪府の補助金要項の基準に合わせた実施を継続する。	大阪府の補助金要項の基準に合わせた実施を行った。	府の基準に合わせ適正に実施した。	5	府の今後の状況を注視していく必要がある。	健康福祉部	—	5

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ								
135	児童手当の認定事務等の見直し	児童手当認定事務や給付事務について事務の簡素化等に引き続き取り組み、コスト削減を図る。 ●他市からの転入時の認定事務につき簡素化のための働きかけ（国・他市町村）等	働きかけを引き続き継続するとともに、事務の簡素化についても検討した。	手続き改正については、国制度ゆえ市の努力だけでは思うようにいかない面がある。	3	手続き要件の緩和以外にも簡素化アプローチを検討していく必要がある。	こども未来部	3	—								
136	公立保育所の運営の見直し	「公立保育所3か年計画」における「1. 民間活力の導入」については、平成19年4月1日の移管で終了しているが、巡回保育士によるフォローアップを継続し、公立・民間保育所が連携のもとに進めている保育の質の向上・障害児保育の充実などに努めるとともに、民間移管に向けての検討を進める。	運営コスト可視化に努め、多様な雇用形態を活用した実施体制構築を進めるとともに、「公立保育所3か年計画」の総括のための検討を継続した。	民間保育所との役割分担検討やコスト可視化など、今後の新たな運営のあり方を方針化するための取り組みは積み重ねているが、3か年計画の総括が作成途上である。	4	3か年計画の総括を行い、民間保育所との役割分担のなかで公立保育所の果たすべき役割や在宅児も含めた就学前の子ども施策全体に対する保育所保育の位置づけの明確化、待機児の地域偏在問題・今後の保育士の高年齢化への対応等を検討していく必要がある。	こども未来部	4	—								
137	少年自然の家・青少年野外活動センター管理運営の見直し	少年自然の家・青少年野外活動センターについて、現状における多様な雇用形態の活用・NPO法人への一部運営委託による効率的運営を継続するが、より円滑で充実したサービスを市民に提供するための管理運営手法を検討する。	平成22年度より指定管理者制度を導入することとし、平成21年度に公募実施とした。	管理運営のあり方見直しについて方向性の明確化は図れた。	3	円滑な指定管理者制度への移行と、移行後の運営において公共サービスの質を維持向上させつつコストの最適化等を図るマネジメントを行う必要がある。	こども未来部	3	—								
			(%)							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数（人）</td> <td>10,549</td> <td>13,148</td> <td>10,000</td> <td>131.5</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み指標	実績値		H20	H20	H19
取り組み指標	実績値		H20	H20													
	H19	H20	目標値	達成率													
利用人数（人）	10,549	13,148	10,000	131.5													

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ			
138	特定優良賃貸住宅の空家対策の検討	特定優良賃貸住宅の年3.5%家賃上昇分を市が負担し、新規入居の促進と既存入居者の定着促進を図ると共に、借上主体である(財)豊中市住宅協会の経営健全化を図る。(特定優良賃貸住宅管理戸数:352戸)	家賃上昇分を市が負担し、新規入居の促進と既存入居者の定着促進を図った。	空家率・空家損失補償額ともに目標を達成し、成果があったと考えられる。	5	目標の空家率に達したため、今後も現状の空家率を維持できるよう、引き続き家賃上昇分を負担する必要がある。	まちづくり推進部	5	—			
			(%)									
			取り組み指標	実績値						H20	H20	
				H19						H20	目標値	達成率
空家率 (%)	7.1	7.1	10	140.8								
空家損失補償額 (千円)	48,771	36,888	48,708	132.0								
139	水路課維持事務所管理業務の見直し	下水道維持管理業務については、これまで再任用職員の活用や業務の外部委託などを行ってきたが、今後は業務の役割を明確化し、あり方を検討する。	業務の整理を行い、外部委託化等についての検討を行った。	一定の課題が見え、見直しについて前進が図れた。	4	外部委託や直営で担う業務を明確にし、水路課維持事務所管理業務の将来像を作っていく必要がある。	土木部	4	—			
140	正副分団長視察研修の見直し	地域の防災に役立てることを目的に実施していた正副分団長による他自治体消防団・消防防災施設等の視察について、平成18年度からの休止を継続する。	研修の休止を継続中である。	休止継続によって歳出削減に貢献している。	5	休止の位置づけから、どのように総括するかが課題となる。	消防本部	5	—			
141	図書館の効果的・効率的運営	図書館の効果的・効率的な運営を進めるため、中央館・地域館・分館等それぞれの役割を明確化する。中央館(岡町図書館)に企画管理業務等一元化を図るとともに、地域館・分館等については再任用化の推進や民間活力の導入等も含めた運営のあり方を検討する。	多様な雇用形態の活用などの実施体制の効率化について検討を行った。	運営の効率化を逐次図ってきていることとともに、あり方の見直しについて検討を継続した。	2.5	市民のニーズを把握し、どのように効率的な資源投入を行うべきか、最適なあり方について検討を進めていく必要がある。	教育委員会	2	3			

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ							
142	就学援助費受給申込みの土曜日受付	小学生・中学生の保護者を対象にした就学援助費補助金申込みの一斉受付期間（例年6月1日から6月15日）中の土曜日を受付日に加え、市民サービスの向上を図る。	平成20年度は、土、日曜日の2日間、受付を実施した。	当初の計画どおり、着実に進めている。	4	次年度以降は開催日数などについて検討する必要がある。	教育委員会	4	—							
			(%)							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込世帯数</td> <td>—</td> <td>398</td> <td>500</td> <td>79.6</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値		H20	H20	H19
取り組み指標	実績値		H20	H20												
	H19	H20	目標値	達成率												
申込世帯数	—	398	500	79.6												
143	給食センター業務運営の見直し	多様な雇用形態の活用などにより、業務の効率化とさらなる効果的運営を実施するとともに、今後の運営形態等について検討する。	建替計画・運営体制見直しについて検討を継続した。	建替計画の検討について前進が図れた。	3	新センター構想の確立と運営体制の見直しについて明確化する必要がある。	教育委員会	3	3							
144	市立幼稚園のあり方の見直し	公立幼稚園の教育内容の充実と運営の効率化を図り、幼児教育センター的機能を最大限に発揮する一方、国の動向をみながら、認定こども園への移行も含めたあり方について検討をする。	認定こども園に関する国の方向性を見ながら検討を進めるとともに、それ以外の方向性についても今後のあり方の検討を継続した。	公立幼稚園が幼児教育センター的機能を発揮することについての指標および評価が必要との認識に立ったという成果が得られた。	1	評価指標の設定とともに、今後の行政としての役割について検証を深めていく必要がある。	教育委員会	—	1							

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ							
145	少年文化館事業の見直し	少年文化館事業について、より一層の効率化と成果の向上を図る。 ●創造活動事業（不登校の未然防止・早期発見・早期対応・適応指導教室）の充実 ●文化事業（文化行事・クラブ活動・カルチャー教室・図書活動）の見直し ●学習活動事業（自習室開放・スタディコース）の見直し	創造活動事業に重点特化するために他事業の効率化を進めるとともに、文化事業を提案公募型委託事業化し、スタディコースの廃止を行った。	事業の再構築については逐次進めてきていると言える。 創造活動は不登校の減少や学校復帰率の成果指標達成という成果があった。 文化事業は事業費削減とともに民間活力を導入できる事業委託化を21年度から実現できた。	4.5	地域の特性に応じた創造活動事業を行う必要がある。	教育委員会	5	4							
			(%)							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校児童生徒の復帰率 (%)</td> <td>78</td> <td>80</td> <td>65</td> <td>123.1</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値		H20	H20	H19
取り組み指標	実績値		H20	H20												
	H19	H20	目標値	達成率												
不登校児童生徒の復帰率 (%)	78	80	65	123.1												
146	読書振興事業の見直し	他部局との連携・協力の充実や市民との連携・協働事業の推進を図り、既存事業の見直しを行う。	市民の協働を推進するためボランティア講座を開催し人材の育成に努めた。	市民と協働に向けた取り組みに一定の方向性が見えた。子ども読書活動推進計画に基づいて事業を進める方針である。	3	今後、市民活動のエリア拡大に向けた取り組みを検討する必要がある。	教育委員会	—	3							
147	地域コミュニティの再生に向けた公民館の活性化	地域コミュニティ活性化に向け、中央館の企画業務等の一元化を図り、地域館の役割・機能を見直す。また、地域館における再任用化を推進し、地域との協働による運営を検討する。	多様な雇用形態の活用による実施体制の効率化を進めるとともに、運営のあり方について引き続き検討した。	運営の効率化について逐次前進を図ってきていることともに、あり方を見直しも継続している。	3	中央館と地域館の役割分担や地域コミュニティとの関わりについて検討を深める必要がある。	教育委員会	3	3							
148	スポーツ振興業務の見直し	スポーツ振興業務の見直しを行い、業務の武道館への集約、組織の再編成など、事務の効率化を図る。	平成20年4月に係の数などの実施体制の見直しを行った。	効率的な実施体制の構築について前進が図れた。	4	財団法人豊中市スポーツ振興事業団のあり方検討とも併せ、どのような役割分担を行うか考えていく必要がある。	教育委員会	4	—							

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	㊦	㊧
149	公園内有料施設の管理運営の見直し	指定管理者制度導入も含めた効率的な管理運営方法について検討する。	指定管理者制度の導入について課題整理を行った。	検討の結果指定管理者制度導入に向け定義や課題が出揃った。	3	指定管理者制度導入についての方針の明確化が必要である。	教育委員会	—	3
2-11	成人式事業の効率的運営の推進	有料広告導入による財源確保など、成人式事業の一層の効率的運営を図る。	有料広告導入に向け検討を行った。	平成21年度からの有料広告導入のめどがたち、効率的運営について一手法は明確化した。	2.5	平成21年度の有料広告導入に向け、要綱等の設置準備のほか有料広告以外の効率的な運営方法の検討が必要である。	こども未来部	3	2
150	市徴収金事務（公金収納から未納債権回収まで）の全庁的な見直し	市の徴収金の収納事務や未納債権の回収について、市全体で統一的なシステム基盤を構築して実施できる体制への見直しを図る。	プロジェクトチームを設置し、徴収金を持っている各課の現状調査やヒアリングを実施し、課題整理を行うとともに、徴収一元化や収納業務の効率化の検討を進め、国民健康保険料については年度を通した見直し作業を行った。	目標の達成に向けて、着実に見直しを進め、新たな組織となる債権管理室へと繋げることができた。	3	システムの統合などのインフラ整備とともに、全庁的な標準事務の確立を構想していく必要がある。	財務部	3	3
151	一般廃棄物処理手数料の見直し	現行規定している手数料は、原価の一定割合を金額としているが、受益者負担の考え方にもとづき手数料の見直しを実施する。	手数料の見直しの検討を行ったが、実施には至っていない。	手数料の見直しについて問題点の抽出が行われた。	3	適正な受益者負担の明確化を図っていく必要がある。	環境部	—	3
152	市民税・固定資産税の公平・公正な課税	固定資産税（償却資産）・市民税（個人普通徴収）について、税務署への申告や過去の申告状況を勘案し、申告漏れと思われる義務者に対して申告指導を行う。	市町村が所得税等の資料を閲覧する法制度が整い、調査結果等に基づき、償却資産の申告を求めた。また、市民税課税資料の所在不明分の現地調査を行った。	市民税課税資料の現地調査で居住確認できた場合は課税し、また、所得税等の資料に基づき、償却資産の申告指導を行うことで、公平・公正な課税に努めることができた。	5	未申告者の捕捉を各種資料や現地調査等によりすすめるとともに、市民税では扶養控除の適用が、適正かどうかの調査を充実させる必要がある。	財務部	5	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ			
153	市税の徴収実績の向上	歳入額を確保するとともに、負担の公平性を確保する観点から、市税の徴収実績について今後も一層の向上に努める。滞納繰越分は調定額が縮減する傾向のなか、平成17年度からの実績である10億円の徴収額の確保に努める。	徴収実績の向上のため、納税コールセンターを設立し、徴収率の向上に努めた。	コールセンターを活用したことにより小額多数の案件の回収につながり、収納率の低下を抑制することができた。	2	債権差押の強化策を進める必要がある。	財務部	2	—			
			(%)									
			取り組み指標	実績値						H20 目標値	H20 達成率	
				H19						H20		
	現年度分収納率 (%)	98.0	97.91	98.2	99.7							
	合計分収納率 (%)	93.0	92.9	93.3	99.6							
	滞納繰越分徴収額 (百万円)	988	817	1,000	81.7							
154	労働会館の使用料の見直し	建設後40年以上経過し老朽化が進む労働会館について、今後の設備等修繕に必要となる費用を受益者負担の観点でまかなっていくため、会館使用料の改定を行う。	平成20年4月に改定実施。	計画内容を実施した。	5		市民生活部	5	—			



NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ												
155	国民健康保険料収納率の向上	国民健康保険料収納率の向上をめざして、居所不明者の実態調査、所得未申告者の訪問申告勧奨、口座振替の推進、コンビニ納付の勧奨、休日夜間の訪問督促等を積極的に進め、保険料納付義務の趣旨浸透と納付の促進を図る。	年度をかけて専門職員の訪問督促体制を整え、稼動を開始した。また、組織改編の構想を進め、平成21年4月より保険収納課を立ち上げ体制を固めた。	体制を整備するための準備に1年を要したが、今後の徴収強化に向けての基礎固めはできたと考えられる。	2	債権管理室との連携の効果を最大化しつつ、納付義務者への納付意識の浸透を図っていかなければならない。	健康福祉部	2	2												
			(%)							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分収納率 (%)</td> <td>84.69</td> <td>82.4</td> <td>85.8</td> <td>96.0</td> </tr> <tr> <td>口座振替加入率 (%)</td> <td>30.88</td> <td>24.54</td> <td>34.8</td> <td>70.5</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値		H20	H20	H19	H20	目標値	達成率	現年度分収納率 (%)	84.69
取り組み指標	実績値		H20	H20																	
	H19	H20	目標値	達成率																	
現年度分収納率 (%)	84.69	82.4	85.8	96.0																	
口座振替加入率 (%)	30.88	24.54	34.8	70.5																	
156	保育料の見直し	国徴収基準額表の改正に応じ、適正な受益者負担の観点から保育料表改正を行う。	適正な受益者負担についての検討を推進した。	徴収額表の改正を図ったが、常に受益者負担の適正化について検討している。	4	引き続き国制度の動向に応じた調整を行う必要がある。	こども未来部	4	—												
157	保育料徴収体制の維持向上	平成19年度の目標値である収納率98%を維持し、今後においても当該目標値を下回ることのないよう、初期督促 (=接触の機会の確保) の充実、保育所との連携、口座振替の加入促進など、徴収体制の維持・向上を図り、歳入確保に努める。	電話催告や休日夜間の訪問催告を行い、徴収体制の強化を図った。	不況下において、収納率低下を出来る限り小幅に留める効果はあった。	3	現年度分収納率の向上とともに、過年度分の催告を強化する必要がある。	こども未来部	3	—												
			(%)							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分収納率 (%)</td> <td>97.1</td> <td>96.91</td> <td>98</td> <td>98.9</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値		H20	H20	H19	H20	目標値	達成率	現年度分収納率 (%)	97.1
取り組み指標	実績値		H20	H20																	
	H19	H20	目標値	達成率																	
現年度分収納率 (%)	97.1	96.91	98	98.9																	

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ		
158	放課後こどもクラブ会費の公平・公正な徴収の推進	放課後こどもクラブの現年度分の会費納付率98%を下回ることのないよう、毎月の督促催告、訪問による納付勧奨、口座振替への加入促進等を行い、納付率の維持向上を目標としていく。	電話催告、訪問催告の特別対策を実施した。	電話催告や訪問催告等を行い、収納率の上昇を果たした。	4	現年度分収納率の向上とともに、過年度分の催告を強化する必要がある。	こども未来部	4	—		
			(%)								
			取り組み指標	実績値						H20 目標値	H20 達成率
	H19	H20									
	現年度分納付率 (%)	98.04	98.01	98	100.0						
159	少年自然の家・青少年野外活動センターの使用料設定	平成20年4月から少年自然の家・青少年野外活動センターの一体的な運営を行うとともに、適切な施設使用料の設定を行う。	宿泊利用、日帰り利用にかかる施設使用料・会議室など部屋使用料の見直しを行った。	負担の適正化とともに一定の歳入増加に寄与した。	5	引き続き負担の適正化と施設稼働の向上のための検討を行っていく必要がある。	こども未来部	5	—		
160	市営住宅使用料・駐車場使用料の公平・公正な徴収の推進	口座振替及び生活保護者への委任払制度の促進、督促・催告状・呼び出し状を送付し、悪質滞納者に対する明渡し訴訟も含め徴収体制を強化するなど、徴収率の向上を図る。	新規入居者への口座振替の促進、夜間徴収等を行った。	電話督促、各戸訪問等の業務に取り組んだが、不況の影響もあり収納率の低下は免れなかった。	2	電話催告・各戸訪問等、収納業務に関する取り組み内容の検討が必要である。	まちづくり推進部	2	—		
			(%)								
			取り組み指標	実績値						H20 目標値	H20 達成率
	H19	H20									
	住宅使用料収納率 (%)	96.2	96.2	97	99.2						
	駐車場使用料収納率 (%)	95.4	95.5	98	97.4						

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ			
161	料金（患者負担金）の公平・公正な徴収の推進	患者負担の公平性を確保する観点から、未収金の発生抑止と、未収が発生した場合の催告や収納に関する事務を効果的に進める。また、患者の利便性を向上するため、クレジットカード決済・診療費自動支払機を設置するなど支払環境の整備を進める。	平成21年度におけるクレジットカード決済・診療費自動支払機導入の方向性を決定した。	支払環境の整備の点で前進が図れる契機となった。	4	債権管理業務や未収督促方法の確立などに取り組み、患者負担の公平性を確保する必要がある。	市立豊中病院	3	5			
			(%)									
			取り組み指標	実績値						H20	H20	
				H19						H20	目標値	達成率
			入院・現年度分収納率 (%)	96.1						96.35	96.3	100.1
外来・現年度分収納率 (%)	98.3	98.52	98.2	100.3								
入院・過年度分収納率 (%)	29.5	19.72	37.3	52.9								
外来・過年度分収納率 (%)	58.5	25.13	32.1	78.3								
162	水道料金における納付環境の整備	現在の水道料金の納付方法は、口座振替や金融機関やコンビニエンスストアでの窓口払い収納等となっているが、収納率や利用者サービスのさらなる向上を目指し、クレジット払いや口座振替の推進についても検討する。	クレジットカード納付（納期引き落とし方式）について検討した。	納付環境の整備の点で課題等の把握に努めた。	2.5	類似手段となるクレジット納付と口座振替制度との役割分担や、Pay-Easy等の他の新たな納付手段についても検討していく必要がある。	上下水道局	3	2			
163	学校給食費の未納対策の検討	学校給食費の未納対策の実施について検討する。	学校給食費の未納の課題について引き続き検討を行った。	他の徴収金債権の管理と比較することにより、課題の在り処を明確化したと言うことはできる。	2	公平・公正な徴収を実現するため、早急に方策を検討する必要がある。	教育委員会	2	2			

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
2-12	放課後こどもクラブ会費の見直し	受益者負担の観点から、平成21年度以降の放課後こどもクラブ会費の見直しを行う。	放課後こどもクラブ会費の見直し実施に向け調整した。	平成21年度実施に向けての準備が整い、前進が図られた。	5	放課後こどもクラブ会費の見直しについて、常に検証・見直しを図る必要がある。	こども未来部	5	—
2-13	保育所主食給食費の見直し	国基準では保育費用に含まれていなかった3歳児以上の主食給食費（米飯・パン類等の材料費）を、市の負担から保護者の負担に見直しする。	保育所主食給食費の見直し実施に向け調整した。	平成21年実施に向けての準備が整い、前進が図られた。	5	受益者負担の適正化について、常に検証・見直しを図る必要がある。	こども未来部	5	—
2-14	水道料金・下水道使用料の公平・公正な徴収の推進	未納分への訪問督促の早期着手、法的手段の適切な活用など徴収業務を一層充実させ、収納率の向上を図る。	委託業者と協議を行い、給水停止のサイクルを早め、滞納料金の早期回収を図った。	滞納者への未納金額の拡大防止を図り、更なる公平・公正な徴収の推進ができた。	3.5	未納分への訪問督促の早期着手、法的手段の適切な活用など徴収業務を一層充実させ、収納率の向上を図る必要がある。また、長期高額滞納者への対応方法の検討が必要である。	上下水道局	3	4
164	公金の納付方法の多様化の検討	納付に係る利便性を向上させることによって納付の促進を図るといった観点から、公金の納付方法の多様化に向けて検討を進める。	市徴収金プロジェクト・チームにて、マルチペイメントネットワークの導入を見据えた納付書様式の整理など検討を行った。	課題整理は図れたと考えられる。	3	公金収納データ作成業務を外部委託したが、今後このメリットをどう引き出し、納付手段の多様化に持っていくか戦略を明確に持っていないなければならない。	会計室 行財政 再建対 策室	—	3
165	有料広告収入などの拡大	有料広告の掲載媒体の拡大やイベント等機会活用など、さらに収入の拡大を図る。	車体広告の実施に向け準備を行いガイドラインを策定された。掲載媒体の拡大を図った。また、税務室封筒や図書館のバナー広告、庁舎内等の広告導入に向けて取り組んだ。	一層の歳入確保が図られた。また車体広告が導入可能になり媒体が拡大されたことについて前進があった。新たな広告の導入事例も増加した。	4	有料広告以外の収入の拡大にも取り組む必要がある。	行財政 再建対 策	4	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ													
166	国民健康保険事業の健全化	40歳から74歳の国保加入者への特定健診・特定保健指導により生活習慣病等を予防し、中長期的な医療費の適正化に結びつけるとともに、公的保険制度の趣旨の周知に努め保険料負担に対する理解を高めるなど、事業運営の健全化を図る。	特定健診実施率については、H20目標27%に対し、21.24%実施となった。 特定保健指導実施率について、H20目標9%に対し、14.2%実施となり目標を達成した。 「はつらつ健康事業」等を行い市民の健康増進につとめた。	給付費の増と保険料収入の減により赤字決算となり、今後の対応等が必要な状況となった。	2	早期に赤字解消に取り組む必要がある。	健康福祉部	2	2													
			(%)							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診断実施率 (%)</td> <td>—</td> <td>21.24</td> <td>27</td> <td>78.7</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施率 (%)</td> <td>—</td> <td>14.2</td> <td>9</td> <td>157.8</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値		H20	H20	H19	H20	目標値	達成率	特定健康診断実施率 (%)	—	21.24
取り組み指標	実績値		H20	H20																		
	H19	H20	目標値	達成率																		
特定健康診断実施率 (%)	—	21.24	27	78.7																		
特定保健指導実施率 (%)	—	14.2	9	157.8																		
167	国民健康保険料特別減額の見直し	平成16年度から段階的に見直しを行ってきた国民健康保険料特別減額の廃止・低減について、引き続き取り組み内容を維持するとともに、後期高齢者医療保険制度との整合性を図る。	検討を行ったが実施に至っていない。	不況下での見直し実施は不可能であった。	—	不況の影響で実施は困難であるが、所得階層別の負担の平準化のため中長期的見直しが必要である。	健康福祉部	—	—													
168	介護保険事業の健全運営	介護給付適正化計画を策定し、不適切な給付を削減するとともに、利用者に対する良質なサービスを確保することにより介護保険制度の信頼感を高め、介護給付費の増大を抑制することを通じ、介護保険事業の健全化を図る。	介護給付適正化計画を策定、実施。認定訪問調査の点検、ケアプランの点検、介護給付通知などを行った。	一部目標値に達していない事業があるものの、介護給付の適正化に向けて、前進が図られた。	3.5	国や制度の動向を注視しつつ負担とサービスの適正なバランスを考えておく必要がある。	健康福祉部	4	3													

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
169	市営駐車場運営の見直し	駐車場の利用に対する要望(利便性)の社会情勢による変化、平成16年の道路交通法の改正・民営の時間貸し駐車場の増加等をふまえ、市営駐車場のあり方について調査検討する。	市営駐車場のあり方について検討するため、庄内・服部における民営駐車場の運営状況の調査を行った。	調査を行い課題抽出することができた。	5	民業との競合の問題から、行政が実施すべき特化された課題があるのかどうか、中長期的な視点で検討する必要がある。	土木部	—	5
170	市営螢池駅西及び豊中駅西自動車駐車場のあり方の検討	現在、市が所有している螢池駅西及び豊中駅西の自動車駐車場について、機械式駐車場のため経年劣化等による修繕費用の増大が見込まれることから、今後、市場の動向等を勘案しつつ、駐車場事業の見直しを図る。	中長期的な運営のあり方について所管等を含め検討を重ねた。	機械式駐車場を継続していくうえでの問題点、経費削減のための管理運営の一元化に向けた課題の抽出等について一定の前進を図ることができた。	3	民業との競合の問題から、行政が実施すべき特化された課題があるのかどうか、また構造上維持管理コストが高額であることなどから、中長期的な視点で検討する必要がある。	まちづくり推進部	3	—
171	下水道事業の経営健全化	地方公営企業法を適用し、これまで以上に中長期的な経営判断に基づく、計画的・持続的で透明性の高い事業運営を行う。また、企業としての経営感覚を発揮させて、効率的・合理的経営により健全化に取り組む。	平成21年2月『とよなか水未来構想』を策定し、上下水道一体の基本構想を取りまとめるとともに、財政基盤の強化、改築更新事業、浸水対策事業等の着実な推進を図った。	上下水道一体となった基本構想を取りまとめたことは大きな成果であった。	3	『とよなか水未来構想』にもとづく実行計画の着実な実施のための進行管理を行っていかなければならない。	上下水道局	3	3
172	下水道事業会計における公債費負担の軽減対策	公的資金補償金免除繰上償還措置を活用し、高金利の地方債にかかる公債費負担の軽減を図る。	繰上償還を申請し、低金利債への切り替えを行った。	公債費負担の圧縮を図り下水道会計における歳出抑制に貢献した。	5	健全化計画を着実に実施する必要がある。	上下水道局	5	—

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ							
173	病院事業の経営健全化	平成15年度に策定した「病院運営健全化計画」(～平成24年度)に基づき、引き続き病院事業の経営健全化を進める。また、医療の標準化・効率化を図るため、診療報酬の包括支払制度(DPC対象病院)へ移行する。	平成21年3月に病院運営健全化計画・後期実施計画を策定。また、DPC(包括支払制度)への移行後の運営に努めるとともに、平成21年1月に電子カルテを導入した。	病院運営健全化計画にもとづく健全化を粛々と進めているが、一方で収益確保が見込みどおりに果たせないなど収支状況について楽観できない要素がある。	2	経営形態の見直しを契機に、院内各部門が一体となって病院運営健全化計画の目標の実現に向かう体制づくりを行う必要がある。	市立豊中病院	2	—							
			(%)							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院運営健全化計画「中期実施計画」期間内(H18～H20)での達成数値目標23項目及び「後期実施計画」期間内(H21～H24)での達成数値目標22項目のうち目標到達の項目数(項目)</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>23</td> <td>65.2</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値		H20	H20	H19
取り組み指標	実績値		H20	H20												
	H19	H20	目標値	達成率												
病院運営健全化計画「中期実施計画」期間内(H18～H20)での達成数値目標23項目及び「後期実施計画」期間内(H21～H24)での達成数値目標22項目のうち目標到達の項目数(項目)	13	15	23	65.2												
174	水道事業の経営健全化	平成15年度に策定した「水道事業長期基本計画(計画目標年度:平成32年度)」の実現に向け、その具体的取組内容を示した「中期取組プログラム」を着実に実施し、安全安定給水の確保及び財政基盤の強化を図りながら、引き続き水道事業経営の健全化に努める。	「中期取組プログラム」を着実に実施するとともに、平成21年2月『とよなか水未来構想』を策定し、上下水道一体の基本構想を取りまとめた。	従来からの計画にもとづく経営健全化を粛々と進めたことに加え、上下水道一体となった新たな基本構想を取りまとめたことは大きな成果であった。	3	『とよなか水未来構想』にもとづく実行計画の着実な実施のための進行管理を行っていかなければならない。	上下水道局	3	3							

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
175	水道事業会計における公債費負担の軽減対策	公的資金補償金免除繰上償還措置を活用し、高金利の地方債にかかる公債費負担の軽減を図る。	繰上償還を申請し、低金利債への切り替えを行った。	公債費負担の圧縮を図り水道会計における歳出抑制に貢献した。	5	健全化計画を着実に実施する必要がある。	上下水道局	5	—
176	上下水道組織の統合	水循環系を基軸とした上下水道組織と下水道組織を統合することで、共通経費の削減、業務の効率化、市民サービスの向上等を図る。	平成20年4月に水環境を基軸とした上下水道組織と下水道組織との間で統合を行い、共通事務部門及び窓口部門の整理を図った。	組織統合したことにより、総務企画系や市民対応系の業務の効率化に成果があったと言える。	5	引き続き共通経費の削減、業務の効率化に努める必要がある。	上下水道局	—	5
177	豊中市伊丹市クリーンランドの経営健全化 (豊中市伊丹市クリーンランド行財政改革大綱及び新改革プランの推進)	平成19年度に、平成20年度から新ごみ処理施設が竣工する平成27年度までの8年間の取り組みの方向性を定めた大綱を策定し、具体的取り組みについては、平成23年度までの4年間で第1次改革プラン、その後の平成27年度までの4年間で第2次改革プランと位置付け、業務の中長期的改革を推進する。	進行管理部会で全体の進行管理を行いながら、毎月の管理職調整会議にて報告し、計画的な改革プランの推進に努めた。また、2年次改革プランでは、新たな戦略2件を追加し、更なるプランの推進を図った。	当初の目的を着実に進めている。	3.5	各目標における達成状況を整理し、目標未達成の項目については次年度以降の取り組みに繋げていく必要がある。また、客観的に効果の評価方法について検討の必要がある。	豊中市伊丹市クリーンランド	4	3
178	豊中市箕面市養護老人ホーム組合のあり方の検討	養護老人ホーム永寿園の今後のあり方について、有識者や市民団体等で懇話会を設置し、第三者の意見を参考に、方向性を決定していく。	H20.5に有識者・市民団体等からなる懇話会から提言を受け、今後の方針を検討した。	課題点等の確認を行ってきた。	3	今後の方針の早期明確化が必要である。	永寿園健康福祉部	—	3



NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
179	豊中市箕面市養護老人ホーム組合の運営健全化	施設の老朽化に伴い、建物及び設備の維持補修に係る費用が増加傾向にあるが、可能な限りコスト削減に努め健全運営を図る。	維持補修費などのコスト削減を継続した。	継続的にコスト抑制のための努力を続けたことにより、収支上の一定の貢献はあった。	4	維持補修に留まらず、今以上のコスト削減方法の検討が必要である。	永寿園	4	—
180	(財)とよなか国際交流協会の経営の健全化の推進	平成18年3月に提出された国際交流協会のあり方検討の報告に基づき、平成23年度からの指定管理者の公募制導入による民間団体との競合も視野に入れた運営体制の効率化と経営の健全化に取り組む。	指定管理者の公募を見据えて課題整理、経営健全化を図った。	課題整理について前進が図られた。	2.5	自立に向けて更に経営健全化を進める必要がある。	人権文化部	3	2
181	(財)とよなか男女共同参画推進財団のあり方検討の具体化	(財)とよなか男女共同参画推進財団のあり方検討の報告にもとづき、その具体化に取り組む。 ①事業運営・施設管理の再構築(例 市民や市民団体との連携・共同・ネットワーク化、事業評価など) ②機動性のある人事・組織体制(例 事務局組織の見直し、市派遣職員の検討など)	指定管理者の公募を見据えて課題整理と経営健全化に向け、財団との協議を行った。	市民団体との連携の具体化に向けて検討を重ねたほか、指定管理者の公募を見据え、経営の独立性等に向けた課題整理についても前進が図られた。	3.5	自立に向けて更に経営健全化を進める必要がある。	人権文化部	3	4
182	(財)豊中市福祉公社のあり方見直し	平成21年4月の豊中市社会福祉協議会との統合に向けて準備を進めるとともに、健全運営のための見直しを図る。	調整を進めたうえ、平成21年4月に豊中市社会福祉協議会と統合した。	これまで準備を進めてきた統合を達成したことにより、財団法人としての見直しには目標地点に到達した。	5		健康福祉部	—	5

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ														
183	(財)豊中市医療保健センターに関する取り組み	(財)豊中市医療保健センターを指定管理者として運営している介護老人保健施設かがやきの経営健全化のため、入所系サービスについてはより一層空床対策を図るとともに、通所リハビリテーションについては利用定員を増やすなど、より一層の効率的な運営を図る。	土曜日も開設するなど歳入増に取り組んでいる。	一層の効率的な運営に取り組んだとともに、再指定に向けた課題整理を行ったことについて前進が図られた。	3	財団法人としての更なる自立を図るよう課題を明確化する必要がある。	健康福祉部	3	3														
184	(財)豊中市住宅協会に関する取り組み	平成18年度より指定管理者制度がスタートし、指定管理者として5年間住宅協会を指定しているが、平成22年度の公募に備え、住宅協会のあり方を検討するとともに経営の健全化を図る。	指定管理者の公募を見据えて課題整理、経営健全化を図った。	経営の独立性等に向けた課題整理を行ったことについて前進が図られた。	3	公益法人としての更なる自立を図るよう課題を明確化する必要がある。	まちづくり推進部	3	3														
				(%)																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み指標</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>H20</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対H18年度比費用削減率 (%)</td> <td>—</td> <td>▲ 3.37</td> <td>▲ 5.00</td> <td>67.4</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み指標	実績値		H20	H20	H19	H20	目標値	達成率	対H18年度比費用削減率 (%)	—	▲ 3.37	▲ 5.00	67.4					
取り組み指標	実績値		H20	H20																			
	H19	H20	目標値	達成率																			
対H18年度比費用削減率 (%)	—	▲ 3.37	▲ 5.00	67.4																			
185	豊中都市管理株式会社に関する取り組み	豊中都市管理株式会社は、豊中市が60%出資し設立された株式会社であり、その収支状況については黒字を維持しているが、今後も引続き経営の効率化に取り組んでいく。	役員報酬を無報酬にするなど、諸経費の削減に努めた。	効率的経営に努める一方、諸経費（とくに商業床賃貸業支出及び駐車事業支出）の削減に努めることができた。	3	今後もより効率的な経営を維持する必要がある。	まちづくり推進	3	—														

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ					
186	豊中市土地開発公社の経営健全化	第2期土地開発公社経営健全化計画(平成17年度~21年度)に基づき、引き続き年次計画による保有地簿価の縮減を進める。	第2期健全化計画にもとづき、引き続き保有地簿価の縮減に取り組んだ。	計画にもとづき粛々と健全化を図っていると言える。	5	計画期間終了後も引き続き経営健全化に取り組む必要がある。また長期保有土地の解消に向けて、新たな検討を行う必要がある。	土木部	5	—					
										(%)				
										取り組み指標	実績値		H20 目標値	H20 達成率
										債務保証簿価総額／標準財政規模 (%)	H19 11	H20 8	11	137.5
債務保証簿価(5年以上保有)総額／標準財政規模 (%)	9	7	9	128.6										
187	(財)水道サービス公社の経営健全化	公益法人制度改革をふまえ、公益事業の明確化、委託内容の見直しなど水道サービス公社の経営健全化に努める。	あり方検討を継続するとともに、H21年4月より一部業務の外部委託を行った。	あり方検討を継続したこととともに、業務効率化について前進が図れた。	3	公益法人制度改革をふまえ、今後においては、公益財団法人の再取得を目指す中で、あり方を検討していく必要がある。	上下水道局	—	3					

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
188	(財)豊中市スポーツ振興事業団の経営健全化	管理運営を行っている体育施設の一層の経費削減と効率的な管理運営を図る。	指定管理者の再指定に向けた課題整理を行うとともに、対19年度比費用削減率に努めH20目標は▲5%のところ▲0.2%の削減を行った。対前年度比施設利用者増については、H20目標5,000人どおり実施した。	再指定に向けた課題整理を行ったことについて前進があったが、費用削減率については目標に至らなかった。	3	財団法人としての更なる自立を図るよう課題を明確化する必要がある。	教育委員会	3	—
			(%)						
			取り組み指標	実績値	H20 目標値	H20 達成率			
			対H19年度比費用削減率 (%)	—	▲ 0.20	▲ 5.00	4.0		
			対前年度比施設利用者増 (人)	▲3,600	5,000	5,000	100.0		
189	(財)豊中市学校給食会に関する取り組み	(財)豊中市学校給食会においては、学校給食用材料の費用に見合う給食費を保護者に負担していただくことを原則として運営に取り組んでいるが、今後もその基本的な考え方を維持し健全運営に努める。	新公益法人制度に関する説明会への参加など検討を重ねてきたが結果は出ていない。	課題の一定の抽出および一層の効率的な運営に取り組まれた。	2	公益法人改革を見据え、今後のあり方を検討する必要がある。	教育委員会	2	2
190	普通会計における公債費負担の軽減対策	公的資金補償金免除繰上償還措置を活用し、高金利の地方債にかかる公債費負担の軽減を図る。	高金利だった公債費を返済し、低金利に変え、H20年度普通会計決算において約2千3百万円の公債費負担の軽減を図った。	当初の目的を着実に進めている。	5	繰上償還の条件となる健全化プラン(行財政改革)の着実な進行管理が求められている。	財務部	—	5

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
191	新地方公会計制度の導入	地方分権の進展と説明責任の増大に伴い、これまでの単式簿記に加え複式簿記の考え方を導入するとともに、外郭団体等を含めた連結ベースによる、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③資金収支計算書、④純資産変動計算書を策定し公表する。	財務会計システムの検討とともに、手作成ベースでの作成・公表に向けての準備を進めた。	導入に向けての準備を粛々と進めたと言える。	2.5	財務会計システムの更改仕様や、各部局における財務諸表作成に向けての能力向上の手立てを検討していかなければならない。	財務部	3	2
192	新たな健全化指標による目標設定及び健全化の推進	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により設定された①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率について、目標設定のうえ公表を行い、市会計のみならず市全体の健全化を図っていく。	平成19年度決算での指標実績を公表。平成20年度決算より財政健全化の4指標について、「とよなかの家計簿」などにて実績の公表を行っていく予定である。	当初の計画どおり、公表に向かって順調に進めている。	3	現在、早期健全化段階の圏外であるが、中長期的には4指標における健全化目標設定を行って進行管理する必要がある。	財務部	—	3

●包括的な取り組み

NO	項目名	実施概要	実施内容	取り組み評価	到達度	今後の課題	所管部局	ア	イ
193	市有施設の中長期的見直しと連動した事業主体の見直し	<p>当初、市が建設し事業展開してきた施設についての今後の建て替えや統廃合も視野に入れた中長期的見直しを行う一方、その結果を反映しながら「新しい公共」の観点から事業主体の見直しを行う。制度上可能な分野について精査し、民に委ねられるものについて当初の市直営分を100とすれば、市直営と民営等の比率をおおむね50:50に移行させることを目途に、公共領域における最適な役割分担をめざす。</p> <p>本項目における方針策定に伴い、関連する項目の取り組み内容の見直しを図る。</p>	市有施設の見直しの動きと連動し、事業主体の見直しについての検討を継続。平成21年7月に3年次プランに向けての『検討及び提案の基準』において「施策・事業の見直し」での方針打ち出しに結びつけた。	50:50というモデルをまず設定することではイメージ戦略として一定の功を奏したと考えられるが、一方市有施設自体のゼロベースの見直しを進めているなかで、事業主体の部分を別個に取り出した見直しの方針化はわかりづらい部分もあった。	1	市有施設の見直しを粛々と進めるなかで、事業主体の見直しに移るケースでは、スムーズな計画化に結びつけられるよう各種の基準づくりやノウハウの庁内共有を進めていく必要がある。	行財政構造改革プロジェクトチーム 全部局	—	1
194	自治基本条例に基づく取り組みの推進	市民の市政運営に対する参加・参画を進めるため、自治基本条例の趣旨・目的に即した市政運営を行う。	自治基本条例の趣旨周知に努めるとともに、平成20年4月「市民投票条例」施行・平成21年3月に同施行規則の施行や、『コミュニティ基本方針』の策定など、自治基本条例にもとづくしくみや考え方の整備を進めた。	自治基本条例にもとづくしくみづくり等は粛々と進めている。	3	自治基本条例の趣旨に即した市政運営は、広い範囲において従来型の市政運営からの脱皮を迫るものであり、職員の意識改革が課題となる。	政策企画部 全部局	3	3